

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2021年12月 第2回訂正分)

株式会社セキユア

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年12月17日に関東財務局長に提出し、2021年12月18日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年11月22日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年12月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集449,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し320,300株（引受人の買取引受による売出し220,000株・オーバーアロットメントによる売出し100,300株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年12月17日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。訂正部分には____罫で示し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

- (注) 2. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）および本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である谷辰成（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式100,300株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

2021年12月17日に決定された引受価額(874円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(950円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格または売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄: 「187,951,400」を「196,213,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄: 「187,951,400」を「196,213,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は196,213,000円と決定いたしました。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価格(円)」の欄: 「未定(注)1」を「950」に訂正。

「引受価額(円)」の欄: 「未定(注)1」を「874」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄: 「未定(注)3」を「437」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄: 「未定(注)4」を「1株につき950」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1. 公募増資等の価格決定に当たりましては、870円以上950円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、950円と決定いたしました。

なお、引受価額は874円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(739,50円)および2021年12月17日に決定された発行価格(950円)、引受価額(874円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額であります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき874円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人およびその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針および社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき874円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき76円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 上記引受人と2021年12月17日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「375,902,800」を「392,426,000」に訂正。
「差引手取概算額(円)」の欄：「367,902,800」を「384,426,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(注) 1. の全文および 2. の番号削除

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額384,426千円に本第三者割当増資の手取概算額上限87,355千円を合わせた、手取概算額合計上限471,781千円については、事業拡大のための運転資金に充当する予定であり、その具体的な内訳および充当時期は以下の通りであります。

①人材関連費用（採用費、人件費、教育費）

当社は、顧客の求めるセキュリティニーズに応じて、物理セキュリティシステムにAI（画像認識）技術を活用した付加価値を実装する事業を行っているため、当社グループの提供するシステムは、ハードウェアのみならずソフトウェア、サーバー構築、デバイスの選定、ネットワーク構築、システム設計、設置環境、AI（画像認識）技術に加えてセキュリティに関する専門的な知識など、非常に幅広い技術分野をカバーしたソリューションとなり、優秀な人材を確保することが必要不可欠であります。そのため、営業人員および技術者を中心とした優秀な人材の補充のための人材採用費と人件費および教育費として321,781千円（2022年12月期に150,000千円、2023年12月期に171,781千円）を充当する予定です。

②研究開発費用

顧客の求めるセキュリティニーズの高度化に対応するため、従来のオンプレミス型の商品に加えてクラウド型（SaaS型）のサービス拡充を図るとともに、これまで培ってきたAI（画像認識）技術をさらに多様な顧客ニーズに対応していくことを模索するため、クラウド型入退室管理システム「SECURE AI Office Base」および無人店舗ソリューション「SECURE AI STORE LAB」の研究開発費用として100,000千円（2022年12月期に22,000千円、2023年12月期に78,000千円）を充当する予定です。

③広告宣伝費用

顧客が潜在的に抱えているセキュリティニーズを喚起するとともに、当社サービスの認知度向上および新規顧客の獲得を目的として、広告宣伝費用に50,000千円（2022年12月期に25,000千円、2023年12月期に25,000千円）充当する予定です。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年12月17日に決定された引受価額(874円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格950円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「200,200,000」を「209,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「200,200,000」を「209,000,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 3. 本募集および引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集および引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 振替機関の名称および住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

(注) 3. 7. の全文削除および4. 5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1 (注) 2」を「950」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 2」を「874」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 2」を「1株につき950」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注) 3」を「(注) 3」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 2. 売出価格、引受価額および申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額および申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 SMBC日興証券株式会社 220,000株
引受人が全株買取引受けを行います。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき76円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2021年12月17日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「91,273,000」を「95,285,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「91,273,000」を「95,285,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集および引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「950」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき950」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 売出価格および申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格および申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2021年12月17日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集または売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集および引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、本募集および引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）100,300株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

これに関連して、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2022年1月21日行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2022年1月21日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2021年11月22日および2021年12月9日開催の取締役会において決議し、2021年12月17日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式100,300株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき739.50円
(3)	増加する資本金および資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2022年1月26日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2021年12月17日に決定いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2021年12月 第1回訂正分)

株式会社セキュア

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年12月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年11月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集449,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2021年12月9日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し320,300株（引受人の買取引受による売出し220,000株・オーバーアロットメントによる売出し100,300株）の売出しの条件及びこの売出しに関し必要な事項が決定しましたので、これらの事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。訂正部分には____罫で示し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

- (注) 2. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）および本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、100,300株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である谷口辰成（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- これに関連して、当社は、2021年11月22日開催の取締役会において、本募集および引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式100,300株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
3. 本募集および引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
4. 当社の定める振替機関の名称および住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. の全文削除および3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

2021年12月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2021年12月9日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額739.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

（略）

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「179,689,800」を「187,951,400」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「179,689,800」を「187,951,400」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（870円～950円）の平均価格（910円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は408,590,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「739.50」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、870円以上950円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年12月17日に発行価格および引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（739.50円）および2021年12月17日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（739.50円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「S M B C日興証券株式会社389,200、みずほ証券株式会社33,400、株式会社S B I証券6,600、楽天証券株式会社6,600、いちよし証券株式会社6,600、東海東京証券株式会社6,600」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日（2021年12月17日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除および2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「359,379,600」を「375,902,800」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「351,379,600」を「367,902,800」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（870円～950円）の平均価格（910円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額367,902千円に本第三者割当増資の手取概算額上限83,677千円を合わせた、手取概算額合計上限451,579千円については、事業拡大のための運転資金に充当する予定であり、その具体的な内訳および充当時期は以下の通りであります。

①人材関連費用（採用費、人件費、教育費）

当社は、顧客の求めるセキュリティニーズに応じて、物理セキュリティシステムにAI（画像認識）技術を活用した付加価値を実装する事業を行っているため、当社グループの提供するシステムは、ハードウェアのみならずソフトウェア、サーバー構築、デバイスの選定、ネットワーク構築、システム設計、設置環境、AI（画像認識）技術に加えてセキュリティに関する専門的な知識など、非常に幅広い技術分野をカバーしたソリューションとなり、優秀な人材を確保することが必要不可欠であります。そのため、営業人員および技術者を中心とした優秀な人材の補充のための人材採用費と人件費および教育費として301,579千円（2022年12月期に150,000千円、2023年12月期に151,579千円）を充当する予定です。

②研究開発費用

顧客の求めるセキュリティニーズの高度化に対応するため、従来のオンプレミス型の商品に加えてクラウド型（SaaS型）のサービス拡充を図るとともに、これまで培ってきたAI（画像認識）技術をさらに多様な顧客ニーズに対応していくことを模索するため、クラウド型入退室管理システム「SECURE AI Office Base」および無人店舗ソリューション「SECURE AI STORE LAB」の研究開発費用として100,000千円（2022年12月期に22,000千円、2023年12月期に78,000千円）を充当する予定です。

③広告宣伝費用

顧客が潜在的に抱えているセキュリティニーズを喚起するとともに、当社サービスの認知度向上および新規顧客の獲得を目的として、広告宣伝費用に50,000千円（2022年12月期に25,000千円、2023年12月期に25,000千円）充当する予定です。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「191,400,000」を「200,200,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「191,400,000」を「200,200,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 6. 振替機関の名称および住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、仮条件（870円～950円）の平均価格（910円）で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「87,261,000」を「91,273,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「87,261,000」を「91,273,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

5. 売出価額の総額は、仮条件（870円～950円）の平均価格（910円）で算出した見込額であります。

【募集または売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2021年11月22日 および2021年12月9日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式100,300株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき739.50円</u>
(3)	増加する資本金および資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2022年1月26日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2021年12月17日に決定します。

(注) 1. の全文および2. の番号削除

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の正誤表

2021年11月

株式会社セキュア

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の記載について誤りがございましたので、次のとおり訂正いたします。
なお、訂正箇所は「」で示しております。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(訂正前)

(略)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	2018年3月20日	2019年12月20日

(略)

(訂正後)

(略)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	2018年4月1日	2019年12月30日

(略)

2 【財務諸表等】

【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(訂正前)

(略)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	2018年3月20日	2019年12月20日

(略)

(訂正後)

(略)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	2018年4月1日	2019年12月30日

(略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2021年11月

SECURE

株式会社セキュア

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式332,035千円(見込額)の募集及び株式191,400千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式87,261千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2021年11月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社セキユア

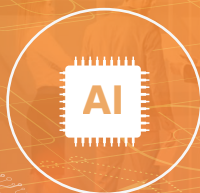
東京都新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル20F

AI



セキュリティで新しい価値を創る

当社グループは、「AI×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに掲げ、入退室管理システムや監視カメラシステムなどの物理セキュリティシステムにAI（画像認識）技術を掛け合わせた付加価値の高いソリューションを開発・提供しております。



AI(画像認識)



セキュリティ

Make place Secure Upgrade place Smart

事業の内容

当社グループでは「SECURE AC（＝ Access Control：入退室管理システム）」「SECURE VS（＝ Video Surveillance：監視カメラシステム）」「SECURE Analytics（画像解析サービス）」という3つのサービスを各社のニーズに合ったデバイスとソフトウェアを組み合わせ販売しております。AI（画像認識）技術を監視カメラ等の物理セキュリティシステムに実装し最適化する研究開発を行っており、より付加価値の高いサービスとして提供することが可能となっております。

「ソフト/ハード」で構成された物理セキュリティシステム



※AI未実装のサービスも存在します。

商品・サービスの概要

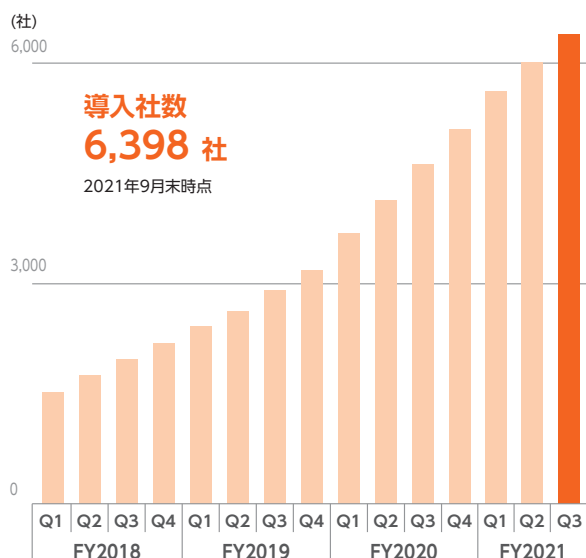
1	SECURE AC 入退室管理システム Access Control	2	SECURE VS 監視カメラシステム Video Surveillance	3	SECURE Analytics 画像解析サービス / その他	
						
提供サービス	* 主要商品		* 主要商品		* 主要商品	
	 入退室管理システム SECURE AC		 監視カメラシステム SECURE VS		vemcount	
	 SECURE AI Office Base  のぞき見ブロック		SECURE VSaaS FaceTracker		 混雑COUNT	
売上構成比	FY2020 : 845百万円		FY2020 : 1,885百万円		FY2020 : 59百万円	
	売上構成比率 : 30.3%		売上構成比率 : 67.6%		売上構成比率 : 2.1%	

該当事業	サービス名	詳細
1 AC (Access Control)	 入退室管理システム SECURE AC	IPベースの オンプレ型入退室管理システム 。カード認証またはAI（画像認識）を活用した顔認証・指紋認証等のID認証リーダーとサーバーのみの構成で拡張性に優れ、小規模から大規模まで対応が可能。
1 AC (Access Control)	 SECURE AI Office Base	オフィスのフリーアドレス化やサテライトオフィスの活用等、新しいワークスタイルを実現する クラウド型入退室管理システム 。AI（画像認識）を活用して事前登録を行った社員の入退室管理の他、測温による健康管理や勤怠管理、オフィスの稼働状況、混雑度合、勤怠状況、勤務時の表情等様々な分析が可能。
1 AC (Access Control)	 のぞき見ブロック	パソコンのぞき見（ショルダーハッキング）による 情報漏えいをブロックするAI顔認証ソリューション 。登録者以外の顔を検知すると画面をロックし操作中の情報の機密性を担保する。パソコンへのアクセスをコントロールするという概念から、SECURE ACとして分類。
2 VS (Video Surveillance)	 監視カメラシステム SECURE VS	幅広い製品群からクライアントの課題を解決する オンプレミス型監視カメラシステム 。アナログカメラ、IPカメラ、レコーダーなど多種多様なラインナップを揃えており、異なる規格のカメラであっても統合して運用することが可能。カメラ4台から10万台を超える大規模システムまで構築運用が可能。監視カメラの映像を分析する専用デバイスも提供。
2 VS (Video Surveillance)	SECURE VSaaS	初期導入費用を抑え、必要に応じて拡張可能な小規模向け クラウド型監視カメラシステム 。モバイルやPCで高画質な映像を確認することができ、7日間から90日間の録画プランを提供。防犯としての活用方法以外にも各店舗・事業所の業務遂行状況を本社で確認する等、一括管理も可能。
2 VS (Video Surveillance)	FaceTracker	AI顔認証技術を採用した 監視カメラ用顔認証ソリューション 。登録人物、非登録人物を識別し、外部への通知と顔情報を管理する。顔認証によるログ検知によって勤怠管理にも応用可能。
3 Analytics	vemcount	AI（画像認識）専用ステレオカメラで施設の 入退場者、滞留人数を正確に計測するサービス 。ダッシュボードによる多拠点一括管理が可能。領域制限やアラート出力も可能。
3 Analytics	 混雑COUNT	AI（画像認識）専用ステレオカメラによって人数を計測し、5段階のアイコン表示で 混雑具合を見える化するサービス 。一般利用者向けにWebサイトにて各種施設（温泉・商業施設等）の混雑具合を表示させたり、従業員向けに社内ポータルサイト等にてカフェ・食堂等の混雑度をリアルタイムで表示することが可能。運営開始後は蓄積した混雑度合のデータを解析し、1週間の混雑度合予測も可能。

幅広い導入実績

当社グループでは、当社が直接エンドユーザーに接触する直販のみならず、2021年9月末時点において211社の販売パートナー（代理店）企業を有しており、これらの販売パートナーが有する顧客基盤に対しての代理販売を展開していることも大きな特徴であります。オフィスデザイン会社・警備会社・OA機器販売会社等、企業におけるオフィス移転などの情報を瞬時に感知できる業種を中心に幅広い販売パートナー網を構築することにより、迅速かつ広範な需要の発掘と提案機会の拡大、迅速なソリューションの提案と高い競争優位性を確保することが可能となっております。

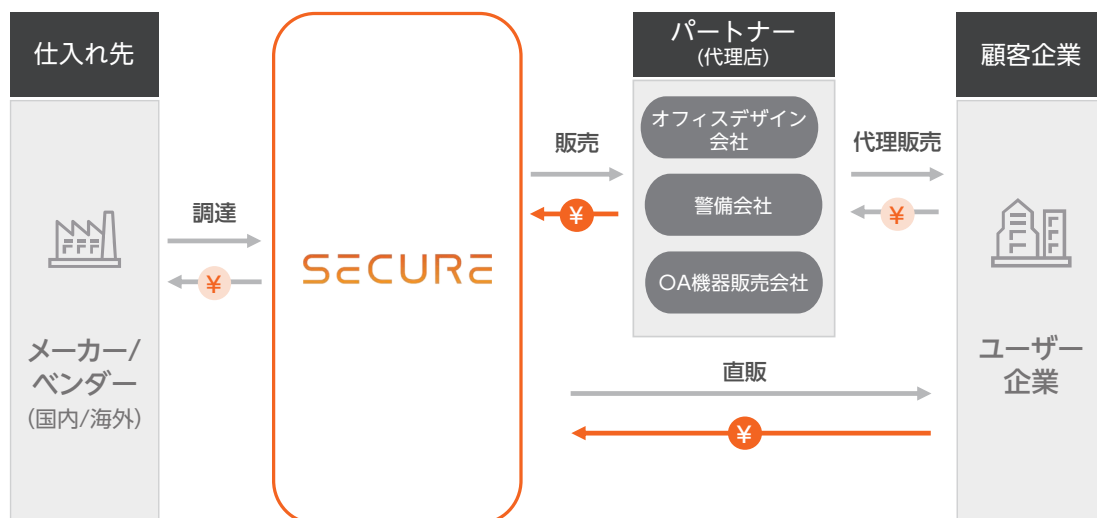
今後も、こうした販売パートナーの発掘・深耕を積極的に展開し、効率的かつ強力な営業基盤を維持・拡大し続けてまいります。



導入クライアント（一部抜粋）

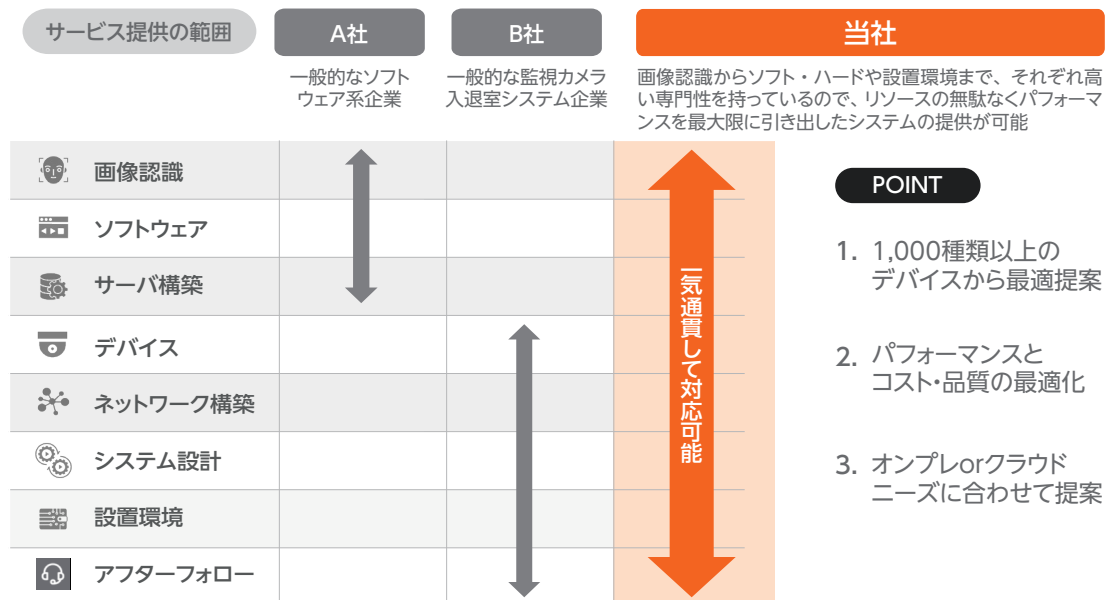


ビジネスモデル



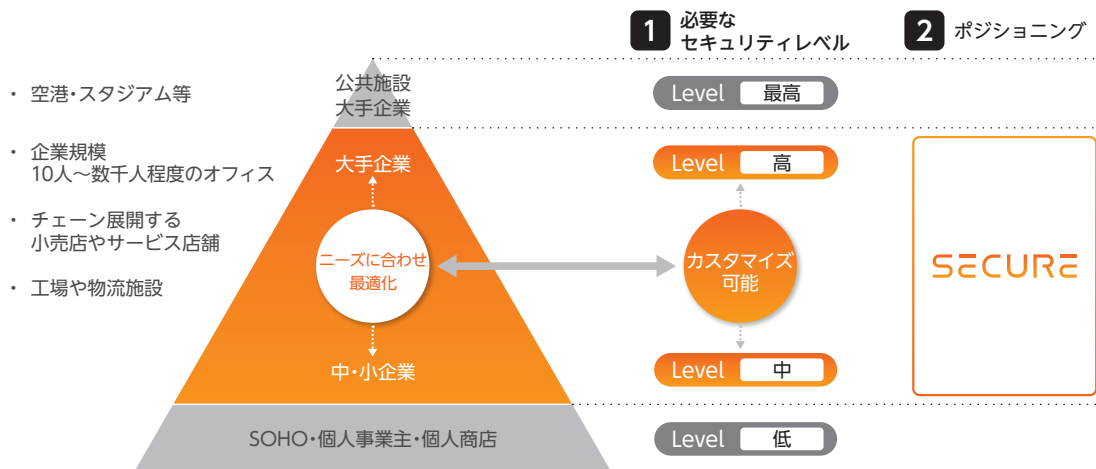
当社の強み：高度な運用が可能なシステムを一気通貫で提供

当社グループではAIアルゴリズムの調達からAIの実装を含めたシステム構築、導入・施工、アフターフォローまでの一気通貫したソリューションを提供しております。また当社グループでは、2010年にBtoB事業に転換した時からAI（画像認識）技術を監視カメラ等の物理セキュリティシステムに実装し最適化して提供する研究開発を行っており、システム構築の最適化と掛け合わされることでAI（画像認識）の運用効果を高め、より付加価値の高いサービスとして提供することが可能となっております。また同時に、こうした最適化されたセキュリティシステムを物理セキュリティシステム導入にかかる一連のソリューションとして提案できる専門人材の育成も実施しております。



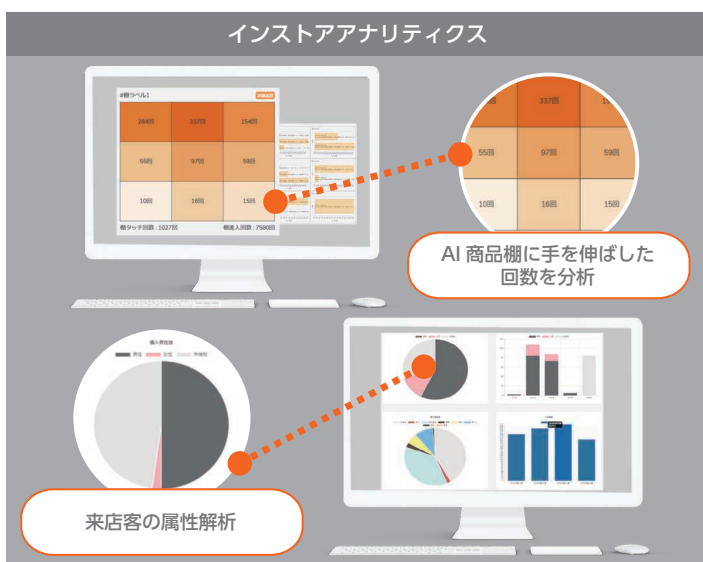
当社の強み：顧客ニーズに合わせた付加価値の高いサービスの提供

当社グループでは、単一的なサービスの提供に限らず、顧客の多様なニーズに沿った付加価値の高いサービスを提供することが可能となっております。例えば、入退室管理システムの導入においては、顔認証による扉の施錠管理のみならず、扉の開閉に連動した勤怠管理や、顔認証による測温等の健康管理、監視カメラシステムと連動したオフィスの混雑度の見える化など、物理セキュリティシステムの導入に係る顧客ニーズを解決するための一連のソリューションとして提供することが可能となっているため、その結果として多くの中小企業から大企業に至るまで、幅広い顧客層から選ばれているものと考えております。



「SECURE AI STORE LAB(無人店舗)」(更なるAI(画像認識)活用方法の研究)

「SECURE AI STORE LAB」では、当社グループの入退室管理システムと監視カメラシステムを応用することで、顔認証によって手ぶらで買物ができる次世代型無人化店舗の実験運用を行っております。当該AIの開発にあたっては、無人化店舗が実際に利用されるロケーションにて獲得されたデータを基に学習させる必要があります。当社グループの「SECURE AI STORE LAB」では、実験運用を行うことで獲得するデータ等を基に実際のリテールのシーンで活用可能なAIの開発のみならず、リテール企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）のための商品開発にも取り組んでおります。



手に取った商品を自動で認識し、AI商品棚にあるサイネージ上の買い物かごに表示される。またネット上の口コミ情報も自動的に表示される。

購入前の来店者の行動を定量化。
「手に取って購入しなかった商品」の情報も分析可能。

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 2020年12月	第20期第3四半期連結累計期間 2021年9月
売上高	(千円) 2,790,181	2,505,079
経常利益	(千円) 27,637	130,683
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円) 33,032	108,222
包括利益	(千円) 33,495	113,158
純資産額	(千円) 455,236	568,394
総資産額	(千円) 1,468,294	1,585,814
1株当たり純資産額	(円) 29.10	137.24
1株当たり当期(四半期)純利益	(円) 7.98	26.13
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益	(円) —	—
自己資本比率	(%) 31.0	35.8
自己資本利益率	(%) 7.5	21.1
株価収益率	(倍) —	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △132,113	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △83,268	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 90,585	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円) 372,110	—
従業員数	(名) 91	99

- (注) 1. 当社は第19期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 連結経営指標の売上高と提出会社の経営指標の売上高が一致しているのは、当該連結子会社が完全子会社であり、システム開発や研究に特化しており、売上高のすべてが提出会社となっているためであります。
4. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しております。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第19期は、売上が増加し、かつ、経常利益も増加しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっているのは、売上債権の増加及びたな卸資産の増加によるものであります。
8. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 連結財務諸表については、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。また第20期第3四半期の四半期連結財務諸表については、四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条第2項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
10. 当社は、2021年5月24日付でA種優先株式による取得請求権の行使に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付し、2021年5月31日付で取得したA種優先株式のすべてを消却しております。なお、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っており、発行済株式数は4,141,620株となっておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

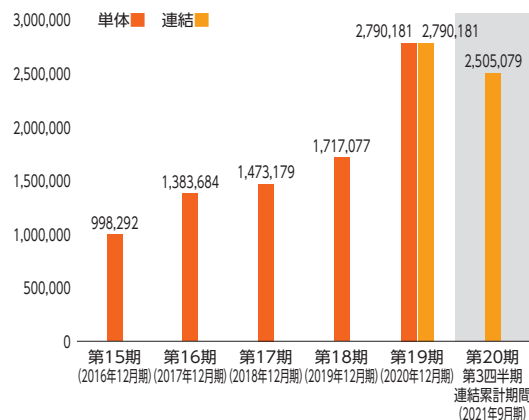
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 2016年12月	第16期 2017年12月	第17期 2018年12月	第18期 2019年12月	第19期 2020年12月
売上高	(千円) 998,292	1,383,684	1,473,179	1,717,077	2,790,181
経常利益又は経常損失(△)	(千円) △123,965	39,304	66,109	△56,570	33,912
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円) △140,387	31,525	46,750	△47,191	39,354
資本金	(千円) 227,000	227,000	227,000	294,000	294,000
発行済株式総数					
普通株式	(株) 120,554	120,554	120,554	120,554	120,554
A種優先株式	—	—	—	17,500	17,500
純資産額	(千円) 41,032	71,950	119,313	421,740	460,849
総資産額	(千円) 602,748	577,176	786,339	1,261,002	1,473,595
1株当たり純資産額	(円) 340.37	596.83	989.71	19.84	30.65
1株当たり配当額	(円) —	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円) —	—	—	—	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円) △1,164.52	261.51	387.80	△13.04	9.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) —	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 6.8	12.5	15.2	33.4	31.3
自己資本利益率	(%) —	55.8	48.9	—	8.9
株価収益率	(倍) —	—	—	—	—
配当性向	(%) —	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) —	—	—	△145,328	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) —	—	—	△40,341	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) —	—	—	471,241	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円) —	—	—	496,345	—
従業員数	(名) 51	48	57	68	88

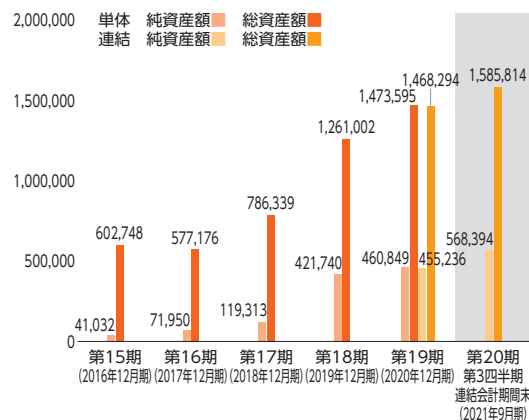
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第15期は経常損失、当期純損失を計上しております。損失の要因は、第14期と比較し売上が減少したことによるものであります。
3. 第18期の経常損失の計上は、研究開発への先行投資や販売力の更なる向上のため社内体制、人材体制の整備を図ったこと等によるものであります。
4. 第19期は第16期と比較し、売上が倍増しておりますが、第19期においては、2020年7月にリリースした「SECURE AI STORE LAB」や2020年9月リリースの「SECURE AI Office Base」の投資を行ったことにより利益水準は増加しております。
5. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しております。
7. 第15期及び第18期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
9. 1株当たり配当額及び配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
11. 第15期、第16期及び第17期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しております。また、当社は第19期より連結財務諸表を作成しておりますので、第19期のキャッシュ・フローに関する各項目については記載しております。
12. 第18期及び第19期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。また第15期及び第16期並びに第17期の財務諸表については、会社法規則(平成18年法律令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
13. 当社は、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
14. 当社は、2021年5月24日付でA種優先株式による取得請求権の行使に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2021年5月31日付で取得したA種優先株式のすべてを消却しております。なお、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っており、発行済株式数は4,141,620株となっております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した数値の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第15期、第16期及び第17期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第15期 2016年12月	第16期 2017年12月	第17期 2018年12月	第18期 2019年12月	第19期 2020年12月
1株当たり純資産額	(円) 11.35	19.89	32.99	19.84	30.65
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円) △38.82	8.72	12.93	△13.04	9.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) —	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円) —	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(円) —	—	—	—	—

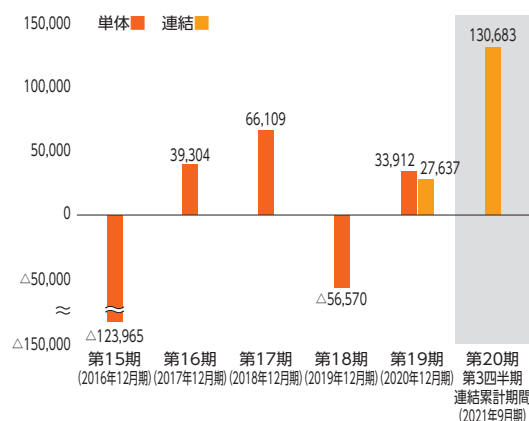
売上高 (単位: 千円)



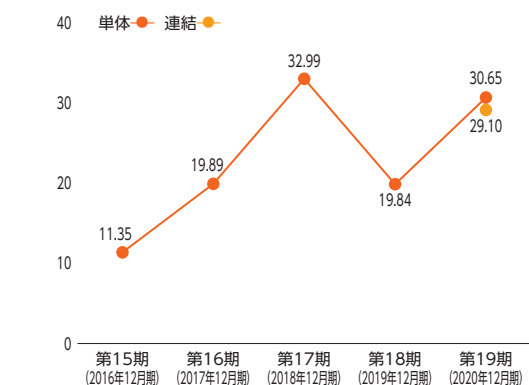
純資産額／総資産額 (単位: 千円)



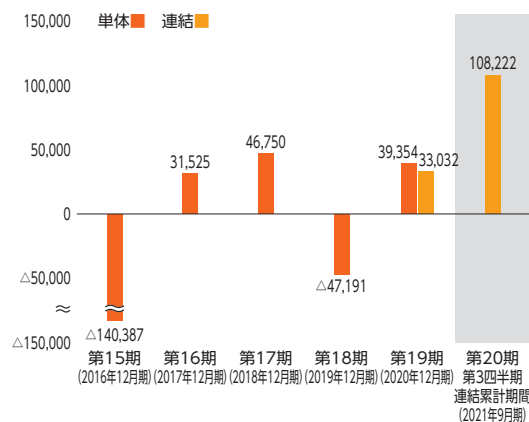
経常利益又は経常損失(△) (単位: 千円)



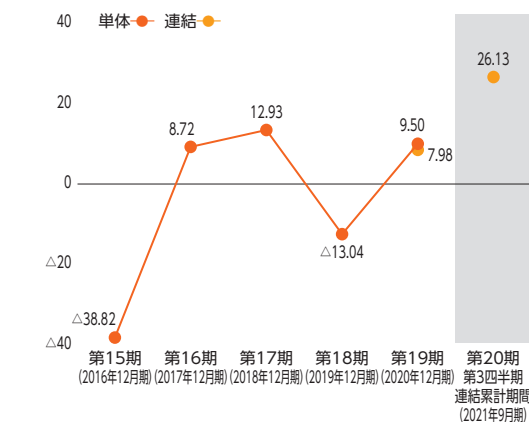
1株当たり純資産額 (単位: 円)



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 当期純利益又は当期純損失(△) (単位: 千円)



1株当たり当期(四半期)純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (単位: 円)



(注) 2021年6月10日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
【募集または売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	24
5 【従業員の状況】	24
第2 【事業の状況】	25
1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	25
2 【事業等のリスク】	28
3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	32
4 【経営上の重要な契約等】	39
5 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43

第4	【提出会社の状況】	44
1	【株式等の状況】	44
2	【自己株式の取得等の状況】	51
3	【配当政策】	51
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5	【経理の状況】	67
1	【連結財務諸表等】	68
2	【財務諸表等】	99
第6	【提出会社の株式事務の概要】	125
第7	【提出会社の参考情報】	126
1	【提出会社の親会社等の情報】	126
2	【その他の参考情報】	126
第四部	【株式公開情報】	127
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	127
第2	【第三者割当等の概況】	128
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	128
2	【取得者の概況】	129
3	【取得者の株式等の移動状況】	131
第3	【株主の状況】	132
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2021年11月22日		
【会社名】	株式会社セキュア		
【英訳名】	SECURE, INC.		
【代表者の役職氏名】	代表者取締役社長 谷口 辰成		
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号 新宿住友ビル20F		
【電話番号】	03-6911-0660		
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 佐藤 仁美		
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号 新宿住友ビル20F		
【電話番号】	03-6911-0660		
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 佐藤 仁美		
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		332, 035, 500円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		191, 400, 000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		87, 261, 000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	449,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 2021年11月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2021年12月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）および本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、100,300株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である谷口辰成（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2021年11月22日開催の取締役会において、本募集および引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社が割当先とする第三者割当による当社普通株式100,300株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 本募集および引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称および住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

2021年12月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2021年12月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格または売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	449,000	332,035,500	179,689,800
計(総発行株式)	449,000	332,035,500	179,689,800

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2021年11月22日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2021年12月17日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（870円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は390,630,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2021年12月20日(月) 至 2021年12月23日(木)	未定 (注) 4	2021年12月24日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2021年12月9日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年12月17日に発行価格および引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績および財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年12月9日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額および2021年12月17日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2021年12月17日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2021年12月27日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込みに先立ち、2021年12月10日から2021年12月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人およびその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針および社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人およびその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店および営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東邦銀行 新宿支店	東京都新宿区西新宿七丁目4番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名または名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社 みずほ証券株式会社 株式会社 S B I 証券 楽天証券株式会社 いちよし証券株式会社 東海東京証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 東京都港区南青山二丁目 6 番 21 号 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	449, 000	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、2021年12月9日に決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2021年12月17日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
359, 379, 600	8, 000, 000	351, 379, 600

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(870円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額351,379千円に本第三者割当増資の手取概算額上限79,999千円を合わせた、手取概算額合計上限431,378千円については、事業拡大のための運転資金に充当する予定であり、その具体的な内訳および充当時期は以下の通りであります。

①人材関連費用(採用費、人件費、教育費)

当社は、顧客の求めるセキュリティニーズに応じて、物理セキュリティシステムにAI(画像認識)技術を活用した付加価値を実装する事業を行っているため、当社グループの提供するシステムは、ハードウェアのみならずソフトウェア、サーバー構築、デバイスの選定、ネットワーク構築、システム設計、設置環境、AI(画像認識)技術に加えてセキュリティに関する専門的な知識など、非常に幅広い技術分野をカバーしたソリューションとなり、優秀な人材を確保することが必要不可欠であります。そのため、営業人員および技術者を中心とした優秀な人材の補充のための人材採用費と人件費および教育費として281,378千円(2022年12月期に150,000千円、2023年12月期に131,378千円)を充当する予定です。

②研究開発費用

顧客の求めるセキュリティニーズの高度化に対応するため、従来のオンプレミス型の商品に加えてクラウド型(SaaS型)のサービス拡充を図るとともに、これまで培ってきたAI(画像認識)技術をさらに多様な顧客ニーズに対応していくことを模索するため、クラウド型入室管理システム「SECURE AI Office Base」および無人店舗ソリューション「SECURE AI STORE LAB」の研究開発費用として100,000千円(2022年12月期に22,000千円、2023年12月期に78,000千円)を充当する予定です。

③広告宣伝費用

顧客が潜在的に抱えているセキュリティニーズを喚起するとともに、当社サービスの認知度向上および新規顧客の獲得を目的として、広告宣伝費用に50,000千円（2022年12月期に25,000千円、2023年12月期に25,000千円）充当する予定です。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年12月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所および氏名または名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	220,000	191,400,000	東京都渋谷区西原二丁目26番3号GA西 原1階 グローバル・タイガー・ファンド3号投 資事業有限責任組合 110,000株
				福島県郡山市 谷口 辰成 30,000株
				東京都世田谷区 谷口 皓成 30,000株
				東京都新宿区 谷口 才成 30,000株
				福島県郡山市並木五丁目1番11 合同会社LYON 20,000株
計(総売出株式)	—	220,000	191,400,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集および引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集および引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称および住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(870円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所および氏名または名 称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2021年 12月20日(月) 至 2021年 12月23日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 および全国各 支店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 SMB C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額および申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額および申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日（2021年12月17日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は
支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を
行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の
(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所および氏名または名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	100,300	87,261,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	100,300	87,261,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集および引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、またはオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集または売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(870円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所および 氏名または名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2021年 12月20日(月) 至 2021年 12月23日(木)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式 会社の本店および全国 各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格および申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格および申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集または売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式および前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集および引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、100,300株を上限として、本募集および引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、またはオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMB C日興証券株式会社に對して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2022年1月21日を行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2022年1月21日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否かおよびオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2021年12月17日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2021年11月22日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式100,300株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金および資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4)	払込期日	2022年1月26日(水)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、2021年12月9日開催予定の取締役会において決定します。
2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2021年12月17日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集および引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である谷口辰成、売出人である合同会社LYON、谷口詰成、谷口才成、当社株主であるCBC株式会社、株式会社ブロードバンドタワー、株式会社東邦銀行、株式会社KAWASHIMA、株式会社モルフォ、株式会社ブレインパッド、株式会社ラック、プロパティエージェント株式会社、グローバルベンチャーコンサルティング株式会社および藤橋昭一ならびに当社新株予約権者である安田創一、張元碩、平本洋輔、佐藤仁美、前野渉、内野宏亮、李秀元、福田和也、金井裕司、黒岩正和、深尾之博、榎木賢二、三浦裕行、荒牧和人、古賀慶彦、喜多寛、久保達也、小倉卓嗣、篠原江里、丹呉美幸、橋戸崇浩、野口博哉、中野大史、齋藤竜介、井海田勉、横森弘和、森下康彦、横山勝平、松永匠、中島太陽、安原誠、小泉秀平、村田隆英、土田正治および林廷炫は、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集および引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2022年6月24日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)および当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡または売却等を行わない旨を約束しております。

売出人であるグローバル・タイガー・ファンド3号投資事業有限責任組合および、当社株主であるi-nest1号投資事業有限責任組合、とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集および引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の2022年3月26日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格または売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集および引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2022年6月24日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式および当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却(本第三者割当増資に係る新株式発行ならびに株式分割による新株式発行等およびストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期
決算年月	2020年12月
売上高	(千円) 2,790,181
経常利益	(千円) 27,637
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円) 33,032
包括利益	(千円) 33,495
純資産額	(千円) 455,236
総資産額	(千円) 1,468,294
1株当たり純資産額	(円) 29.10
1株当たり当期純利益	(円) 7.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円) —
自己資本比率	(%) 31.0
自己資本利益率	(%) 7.5
株価収益率	(倍) —
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) △132,113
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) △83,268
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) 90,585
現金および現金同等物 の期末残高	(千円) 372,110
従業員数	(名) 91

- (注) 1. 当社は第19期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 連結経営指標の売上高と提出会社の経営指標の売上高が一致しているのは、当該連結子会社が完全子会社であり、システム開発や研究に特化しており、売上高のすべてが提出会社となっているためであります。
4. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第19期は、売上が増加し、かつ、経常利益も増加しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっているのは、売上債権の増加およびたな卸資産の増加によるものであります。
8. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

10. 当社は、2021年5月24日付で、A種優先株主による取得請求権の行使に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2021年5月31日付で取得したA種優先株式のすべてを消却しております。なお、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っており、発行済株式数は4,141,620株となっておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	998, 292	1, 383, 684	1, 473, 179	1, 717, 077	2, 790, 181
経常利益または経常損失 (△) (千円)	△123, 965	39, 304	66, 109	△56, 570	33, 912
当期純利益または当期純損失 (△) (千円)	△140, 387	31, 525	46, 750	△47, 191	39, 354
資本金 (千円)	227, 000	227, 000	227, 000	294, 000	294, 000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	120, 554	120, 554	120, 554	120, 554	120, 554
A種優先株式	—	—	—	17, 500	17, 500
純資産額 (千円)	41, 032	71, 950	119, 313	421, 740	460, 849
総資産額 (千円)	602, 748	577, 176	786, 339	1, 261, 002	1, 473, 595
1株当たり純資産額 (円)	340. 37	596. 83	989. 71	19. 84	30. 65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1, 164. 52	261. 51	387. 80	△13. 04	9. 50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6. 8	12. 5	15. 2	33. 4	31. 3
自己資本利益率 (%)	—	55. 8	48. 9	—	8. 9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△145, 328	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△40, 341	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	471, 241	—
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	496, 345	—
従業員数 (名)	51	48	57	68	88

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期は経常損失、当期純損失を計上しております。損失の要因は、第14期と比較し売上が減少したことによるものであります。

3. 第18期の経常損失の計上は、研究開発への先行投資や販売力のさらなる向上のため社内体制、人材体制の整備を図ったこと等によるものであります。

4. 第19期は第16期と比較し、売上が倍増しておりますが、第19期においては、2020年7月にリリースした「SECURE AI STORE LAB」や2020年9月リリースの「SECURE AI Office Base」の投資を行ったことにより利益水準は増加しておりません。

5. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

7. 第15期および第18期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

9. 1株当たり配当額および配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。

10. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

11. 第15期、第16期および第17期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。また、当社は第19期より連結財務諸表を作成しておりますので、第19期のキャッシュ・フローに関する各項目については記載しておりません。
12. 第18期および第19期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第15期および第16期ならびに第17期の財務諸表については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
13. 当社は、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失を算定しております。
14. 当社は、2021年5月24日付で、A種優先株主による取得請求権の行使に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2021年5月31日付で取得したA種優先株式のすべてを消却しております。なお、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っており、発行済株式数は4,141,620株となっております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第15期、第16期および第17期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
1株当たり純資産額 (円)	11.35	19.89	32.99	19.84	30.65
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△) (円)	△38.82	8.72	12.93	△13.04	9.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
2002年10月	東京都台東区東上野に有限会社セキュア設立
2004年2月	株式会社セキュアへ組織変更
2005年10月	東京都新宿区西新宿へ本社移転
2006年8月	ドアロック「Sefirio」で経済産業大臣賞を受賞
2010年10月	セキュア第2創業(BtoC ⇒ BtoBへ転換)スタート オフィス向けの入退室管理システムや監視カメラシステムの本格販売開始
2011年4月	大阪営業所を大阪市中央区に開設
2012年5月	福岡営業所を福岡市博多区に開設
2013年10月	福島営業所を福島県郡山市に開設
2014年8月	東京都新宿区西新宿 新宿住友ビルへ本社移転
2016年5月	クラウド型監視カメラサービス「Secure VSaaS」リリース
2018年10月	AIによる混雑度見える化クラウドサービス「混雑カウント」リリース
2019年10月	東京都多摩市に「Security System Lab」を開設
2020年3月	韓国京畿道城南市に新会社SECURE KOREA, Inc. 設立
2020年7月	新宿住友ビルB1階に「SECURE AI STORE LAB」を開設
2020年9月	クラウド型入退室管理サービス「SECURE AI Office Base」リリース
2020年11月	監視カメラ映像のAI解析によるクラウド型の混雑度見える化サービス 「SECURE群衆カウントソリューション」リリース
2021年4月	「SECURE AI STORE LAB」を未来型AI無人店舗「DIME LOUNGE STORE」としてリニューアル
2021年6月	総合警備保障株式会社と共同開発した「ALSOK混雑状況配信サービス」リリース

3 【事業の内容】

当社グループは、2010年10月に入退室管理システムおよび監視カメラシステムの本格販売を開始して以降、入退室管理システム、監視カメラシステムを中心としたセキュリティシステム構築における最適化を柱に著実に事業規模を拡大してまいりました。

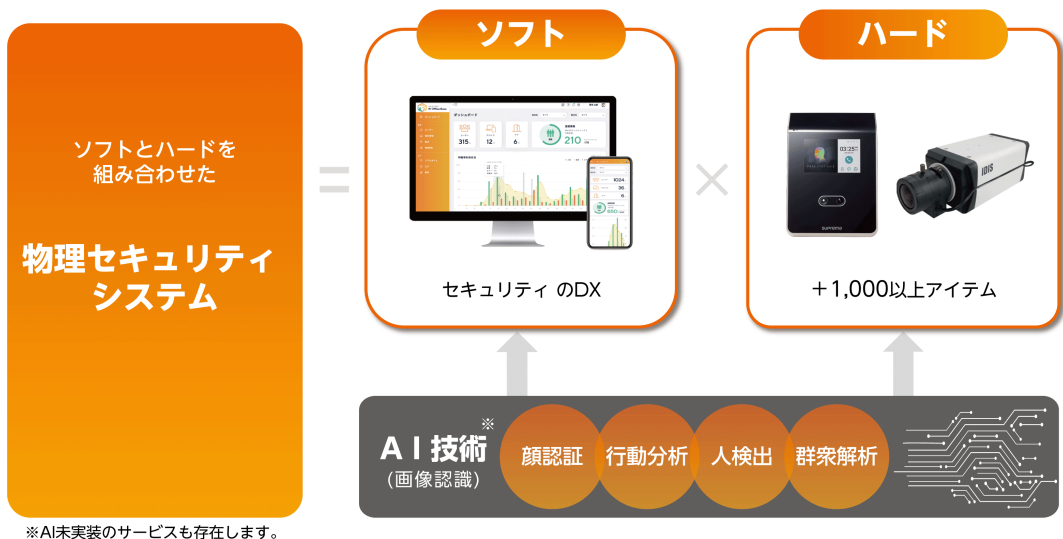
一昔前の企業におけるセキュリティの定義とは「生命と財産の保全」でした。しかしながら、2010年以降、SNSの普及によって企業は新たに「信用や評判」なども守らなければならない重要な要素となるとともに、IT人材の不足や基幹システムの老朽化に対処するためのDX（デジタルトランスフォーメーション）への取組みが、喫緊の経営課題となつてまいりました。さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって「従業員の健康管理」も企業にとって重要なセキュリティ要素として付け加わりました。これらを踏まえ、セキュリティはあらゆる企業にとって、これまで以上に必要不可欠なものとなっております。

一方、「これらのリスクから如何に守るのか？」という経営課題への対応は、企業毎に組織や物理的ロケーション、取り扱う商品・サービスや技術、重要な情報などがそれぞれ異なるので、対策すべき領域やレベルもそれぞれに異なります。過去において、セキュリティシステムは導入すること自体で犯罪に対する抑止効果を得られ、一定程度の効果を発揮してきましたが、昨今における新たな脅威（リスク）から企業を守るとともにDXを追求していくためには、そのセキュリティシステムの運用を強化することが求められており、そのため企業からのニーズも一層多様なものとなっております。そうしたニーズに対応できるセキュリティシステムは非常に複雑なものとなっておりますシステム導入の主な課題として、様々なデバイスで構成されるセキュリティシステムの互換性をどのように担保すればよいのか、膨大なデータ量が流れるネットワークシステムの安定性とコストをどのように両立させるのか、顔認証などのAI（画像認識）をどのようにセキュリティシステムに実装するのがよいかといった課題があります。

そうした中で、当社グループでは「SECURE AC（＝Access Control：入退室管理システム）」「SECURE VS（＝Video Surveillance：監視カメラシステム）」「SECURE Analytics（画像解析サービス）」という3つのサービスを各社のニーズに合ったデバイスとソフトウェアを組み合わせるワンストップで提供することで中小企業から大企業まで幅広い顧客（2021年9月末時点で6,398社）へ販売しております。また入退室管理システムにおける顔認証システムや、監視カメラシステムの一部サービスにはAI（画像認識）の技術を使用しており、当社グループではデバイスとの組み合わせで最適なAIアルゴリズムを外部から調達しAIの実装を含めたシステム構築、導入・施工、アフターフォローまでの一気通貫したソリューションを提供しております。また当社グループでは、2010年にBtoB事業に転換した時からAI（画像認識）技術を監視カメラ等の物理セキュリティシステムに実装し最適化して提供する研究開発を行っており、システム構築の最適化と掛け合わされることでAI（画像認識）の運用効果を高め、より付加価値の高いサービスとして提供することが可能となっております。

例えば、顔認証や人物の行動分析などを行うことにより、犯罪の早期発見や予知などに役立てることが可能となるように、こうしたAI（画像認識）技術を実装した物理セキュリティシステムは、防犯の高度化を追求する一方で、単なる防犯という意味のセキュリティのみならず、業務の分析やマーケティングリサーチ、店舗におけるレジ等の省力化、イベント会場等での本人確認など、セキュリティ以外の様々な分野に応用が可能であり、当社グループでは、こうした顧客の多様なニーズに合わせて最適化したソリューションとして提供しております。

また、物理セキュリティシステム導入にかかる一連のソリューションを一気通貫で提供できることが大きな強みであり、多くのエンドユーザーやパートナー企業の皆さまより信認を得ているものと考えております。今後も、従来からの当社グループの強みである前述のサービスに顔認証、人の行動分析、人検出、群衆解析のテクノロジーを付加し、物理セキュリティシステムとAI（画像認識）技術を掛け合わせた「安心」「安全」とプラスアルファの価値を提供することにより、顧客企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組みを積極的にサポートすることを通じて、広く社会に貢献してまいります。



(1) 当社グループが提供するサービスの内容

当社グループが提供する具体的なサービスの内容は以下の通りとなります。

種類	商品・サービス	主な特徴
SECURE AC 入退室管理システム	オンプレミス型 入退室管理システム	IP（※）ベースのオンプレミス型入退室管理システム。カード認証またはAI（画像認識）を活用した顔認証・指紋認証等のID認証リーダーとサーバーのみの構成で拡張性に優れ、小規模から大規模まで対応が可能。
	クラウド型 入退室管理システム SECURE AI Office Base	オフィスのフリーアドレス化やサテライトオフィスの活用等、新しいワークスタイルを実現するクラウド型入退室管理システム。AI（画像認識）を活用して事前登録を行った社員の入退室管理の他、測温による健康管理や勤怠管理、オフィスの稼働状況、混雑度、勤怠状況、勤務時の表情等様々な分析が可能。
	のぞき見防止ソフト 顔認証覗き見ロッカー	パソコンのぞき見（ショルダーハッキング）による情報漏えいをブロックするAI顔認証ソリューション。登録者以外の顔を検知すると画面をロックし操作中の情報の機密性を担保する。パソコンへのアクセスをコントロールするという概念から、SECURE ACとして分類。
SECURE VS 監視カメラシステム	オンプレミス型 監視カメラシステム	幅広い製品群からクライアントの課題を解決するオンプレミス型監視カメラシステム。アナログカメラ、IPカメラ、レコーダーなど多種多様なラインナップを揃えており、異なる規格のカメラであっても統合して運用することが可能。カメラ4台から10万台を超える大規模システムまで構築運用が可能。監視カメラの映像を分析する専用デバイスも提供。
	クラウド型 監視カメラシステム SECURE VSaaS	初期導入費用を抑え、必要に応じて拡張が可能な小規模向けクラウド型監視カメラシステム。モバイルやPCで高画質な映像を確認することができ、7日間から90日間の録画プランを提供。防犯としての活用方法以外にも各店舗・事業所の業務遂行状況を本社で確認する等、一括管理も可能。
	顔認証システム Face Tracker	AI顔認証技術を採用した監視カメラ用顔認証ソリューション。登録人物、非登録人物を識別し、外部への通知と顔情報を管理する。顔認証によるログ検知によって勤怠管理にも応用可能。
SECURE Analytics 画像解析サービス	客数情報解析アプリケーション VEMCOUNT	AI（画像認識）専用ステレオカメラで施設の入退場者、滞留人数を正確に計測するサービス。ダッシュボードによる多拠点一括管理が可能。領域制限やアラート出力も可能。
	混雑見える化ソリューション 混雑カウント	AI（画像認識）専用ステレオカメラによって人数を計測し、5段階のアイコン表示で混雑具合を見える化するサービス。一般利用者向けにWebサイトに各種施設（温泉・商業施設等）の混雑具合を表示させたり、従業員向けに社内ポータルサイト等にてカフェ・食堂等の混雑度をリアルタイムで表示することが可能。運営開始後は蓄積した混雑度のデータを解析し、1週間の混雑度予測も可能。

※IP：インターネットプロトコルの略であり、インターネット上で情報のやり取りをする際の通信方式

(2) 当社グループの事業の特徴

① 優れた研究開発力

当社グループでは「Security System Lab」と「SECURE AI STORE LAB」という2つのラボ（研究開発施設）と、韓国京畿道城南市に「SECURE KOREA, Inc.」を保有し、AI（画像認識）技術と物理セキュリティを掛け合わせたシステムの価値を向上させるための研究開発を行なっております。

a 「Security System Lab」（最適化に向けたシステム研究）

物理セキュリティシステムは、それぞれメーカーの違う多数のセキュリティデバイスやソフトウェア・サーバー・ネットワーク機器を用いて構成される非常に複雑なシステムです。また、設置するためにはITネットワークの設計だけでなく、建築・施工のノウハウも必要となります。さらに、物理セキュリティシステムを導入する際に適したデバイスの選定やシステムへのAI（画像認識）の実装方法は、非常に幅広い分野のテクニカルスキル・ノウハウを要し、デバイスの設置位置や設定方法ひとつで認証精度は大きく変化します。

当社グループの「Security System Lab」では、無数にある物理セキュリティシステムの構築パターンから、顧客が求めるパフォーマンス・安定性・コストなどを考慮の上で最適化されたシステムの研究に取り組んでおります。これらの研究開発の成果を最大限に発揮できるデバイスと組み合わせることにより、多様な顧客ニーズに対応可能な最適化されたセキュリティシステムの構築が可能となっております。AI（画像認識）を活用するサービス（顔認証による入退室管理システムおよびVSの一部サービス）においては、顧客のニーズに合ったAIアルゴリズムの性能・コスト・安定性を考慮・研究・評価し、それを搭載するのに最適なデバイスを選定した上でこれらを調達⇒AIを実装したアプリケーション開発を行っております。また同時に、こうした最適化されたセキュリティシステムを物理セキュリティシステム導入にかかると一連のソリューションとして提案できる専門人材の育成についても本Labにて実施しております。

その結果、当社グループでは、AIアルゴリズムの調達からAIの実装を含めたシステム設計、導入・施工、アフターフォローまでの一気通貫で提供することを可能としており、多くのエンドユーザーやパートナー企業の皆さまより信認を得ているものと考えております。

サービス提供の範囲	A社	B社	当社
	一般的なソフトウェア系企業	一般的な監視カメラ入退室システム企業	画像認識からソフト・ハードや設置環境まで、それぞれ高い専門性を持っているので、リソースの無駄なくパフォーマンスを最大限に引き出したシステムの提供が可能
🖥️ 画像認識 💻 ソフトウェア 🖱️ サーバ構築 📺 デバイス 🌐 ネットワーク構築 ⚙️ システム設計 🔧 設置環境 🔊 アフターフォロー	↕	↕	POINT 1,000種類以上のデバイスから最適提案 - パフォーマンスとコスト・品質の最適化 - オンプレorクラウドニーズに合わせて提案 一気通貫して対応可能

b 「SECURE AI STORE LAB（無人店舗）」（さらなるAI（画像認識）活用方法の研究）

「SECURE AI STORE LAB」では、当社グループの入退室管理システムと監視カメラシステムを応用することで、顔認証によって手ぶらで買物ができる次世代型無人化店舗の実験運用を行っております。

当該AIの開発にあたっては、無人化店舗が実際に利用されるロケーションにて獲得されたデータを基に学習させる必要があります。

当社グループの「SECURE AI STORE LAB」では、実験運用を行うことで獲得するデータ等を基に実際のリテールのシーンで活用可能なAIの開発のみならず、リテール企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）のための商品開発にも取り組んでおります。



c 「SECURE KOREA, Inc.」（新たなサービスの開発）

「SECURE KOREA, Inc.」は、当社グループの技術を活用した新たなサービスの開発を行うため、韓国京畿道城南市に2020年3月に設立した子会社です。

グローバルな視点における顔認証技術に関する最先端かつ高度な知識と経験を有する技術者を配置して、当社グループの技術を活用した新たなサービスの開発に取り組んでおり、直近の研究開発内容としては「SECURE AI Office Base」が挙げられます。

この「SECURE AI Office Base」は、AI（画像認識）を活用したクラウド型の入退室管理システムであり、既存のオンプレミス型入退室管理システムにはなかったリモートによるオフィスの入退室状況・混雑状況の把握や従業員の出退勤および在籍管理・健康管理（体温・表情等）までを一元的に管理できる新システムで、2020年9月よりサービスの提供を開始いたしました。

②顔認証などのAI（画像認識）技術の最適化

当社グループでは、AI（画像認識）の代表的な技術である顔認証技術をカメラ等の多数の物理的なデバイスにおいて最適化することで、特定の人物の特徴を分析して映像から顔を検出し、属性の分析を行い、その結果をリアルタイムに通知することで様々なソリューションを提供しております。なお、当社グループで取り扱っている顔認証のソリューションは、ビジュアルベース（2D認証）とIRベース（3D認証）の2つの方式を採用しています。

<ビジュアルベース（2D認証）>

- ・撮影した画像から「輪郭」や「目・鼻・口」といったパーツの位置関係を計測
- ・計測した顔をテンプレート化して、それを基に登録されている個人かどうかを特定する方式

<IRベース（3D認証）>

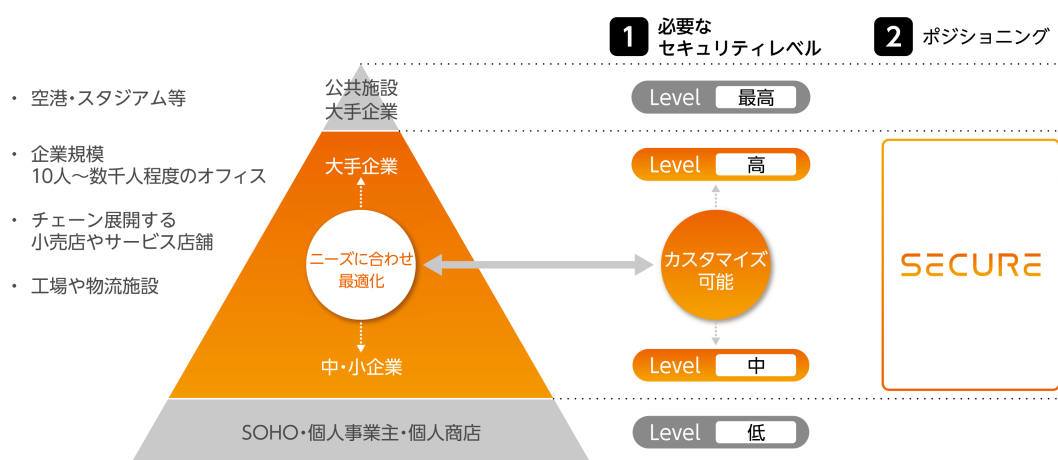
- ・ビジュアルベースに加え、赤外線カメラによって顔の凹凸など奥行き情報をデータ化して、登録されている人物かどうかを特定する方式

当社グループでは、こうした顔認証に用いるアルゴリズムを外部から調達・選択し、最適化した上で物理

セキュリティシステムに実装することで、より高い付加価値のあるセキュリティシステムとして提供しています。その結果、AI顔認証関連の商品はライセンス・デバイスを合わせて2021年9月末時点で5,190件（うちライセンスは約34%程度）の導入実績があり、入退室管理用途の顔認証シェアは2019年実績で28.8%、2020年見込で37.7%（数量ベース）となっております（出典：富士経済「2020セキュリティ関連市場の将来展望」）。

③顧客ニーズに合わせた付加価値の高いサービスの提供

当社グループでは、単一的なサービスの提供に限らず、顧客の多様なニーズに沿った付加価値の高いサービスを提供することが可能となっております。例えば、入退室管理システムの導入においては、顔認証による扉の施錠管理のみならず、扉の開閉に連動した勤怠管理や、顔認証による測温等の健康管理、監視カメラシステムと連動したオフィスの混雑度の見える化など、物理セキュリティシステムの導入に係る顧客ニーズを解決するための一連のソリューションとして提供することが可能となっているため、その結果として多くの中小企業から大企業に至るまで、幅広い顧客層から選ばれているものと考えております。



④販売パートナーとの連携

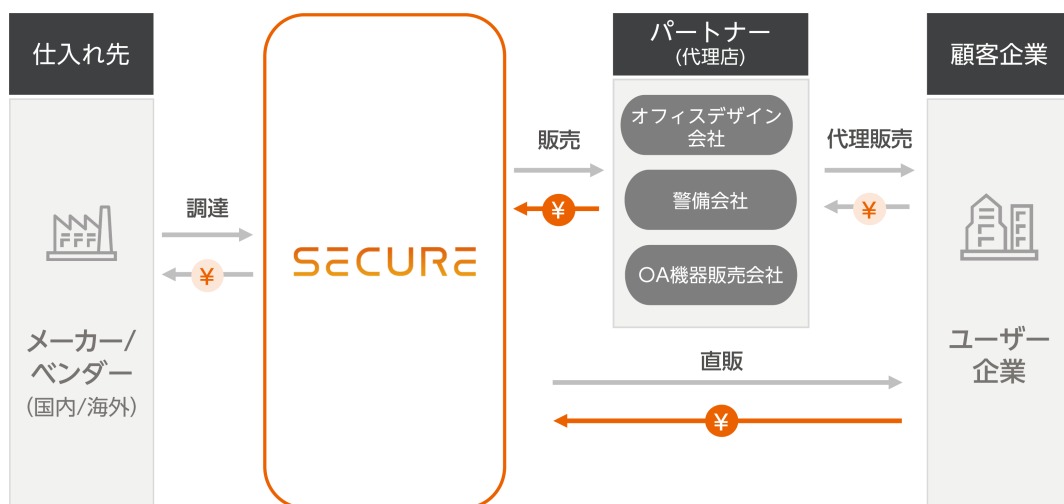
当社グループでは、当社が直接エンドユーザーに接触する直販のみならず、2021年9月末時点において211社の販売パートナー（代理店）企業を有しており、これらの販売パートナーが有する顧客基盤に対しての代理販売を展開していることも大きな特徴であり、販売パートナー経由での売上比率は約9割を占めております。

オフィスデザイン会社・警備会社・OA機器販売会社等、企業におけるオフィス移転などの情報を瞬時に感知できる業種を中心に幅広い販売パートナー網を構築することにより、迅速かつ広範な需要の発掘と提案機会の拡大、迅速なソリューションの提案と高い競争優位性を確保することが可能となっております。

今後も、こうした販売パートナーの発掘・深耕を積極的に展開し、効率的かつ強力な営業基盤を維持・拡大し続けてまいります。

(3)事業系統図の概要

当社グループの事業系統図を図式化すると、下記の通りとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SECURE KOREA, Inc.	韓国京畿道 城南市	100,000千 ウォン	セキュリティ ソリューション 事業	100.0	当社セキュリティ システムの開発 役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
セキュリティソリューション事業	99

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントとなっているため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
95	38.2	4.0	5,561

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、セキュリティソリューション事業の単一セグメントとなっているため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が最近1年間に6名増加したのは、主として事業拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「AI×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに掲げ、入退室管理システムや監視カメラシステムなどの物理セキュリティシステムにAI（画像認識）技術を掛け合わせた付加価値の高いソリューションを開発・提供しております。これまでの実績で培ってきたセキュリティソリューション事業で基盤を固め、さらなるAI（画像認識）技術の実装力を強化し活用することで新規ビジネスの成長を加速させ、「Make place Secure upgrade place Smart」安心安全な空間を提供し、空間をデータ化することでスマートな社会の実現を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、主にオフィス、商業施設、工場における中堅・大企業をメインターゲットとして、「SECURE AC（入退室管理システム）」「SECURE VS（監視カメラシステム）」「SECURE Analytics（画像解析サービス）」という3つのサービスを、各企業のニーズに合ったデバイスとソフトウェアを組み合わせ、ワンストップで提供する「セキュリティソリューション事業」を単一セグメントとして事業展開しております。今後、販売パートナーの深堀と発掘による顧客接点のさらなる拡大を図り、企業で顕在化するセキュリティニーズの適切な把握と営業提案手法の最適化によるソリューション力の強化や、高度化するセキュリティニーズに対応するためのAI（画像認識）実装力の強化による商品機能の拡充、SaaS系サービスの強化による収益力向上を実現させることで、当社事業を継続的に発展させてまいります。また、新たな事業領域としての無人型店舗「AI STORE LAB」の事業化や、韓国子会社を起点とした海外への展開等を推進し、さらなる事業規模の拡大を促進させてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおける経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、事業規模の拡張性を示す売上高成長率、事業活動の成果を示す営業利益、収益性の判断指標である売上総利益率になります。また、当社グループでは、非財務指標としてシステム単位での導入件数（※）を活用しています。当社グループの主たる収益源は、SECURE ACとSECURE VSのシステム案件に係る売上であり、システム単位での導入件数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。

※導入件数とは、SECURE ACは20万円以上、SECURE VSは10万円以上のシステム案件としており、不具合対応やOEM等のプロジェクトは対象外としております。

(4) 経営環境

国内のセキュリティ市場全体では2023年の予測で1兆147億円（2016年実績と比較すると約12%増）、うち監視カメラ分野は1,051億円、入退室管理分野は628億円で合計は1,679億円（同約26%増）であり、一定の成長率で推移しております（出典：富士経済「2020セキュリティ関連市場の将来展望」）、企業においては、内部不正やバイテロなど、内部からの脅威が拡大するとともに、働き方改革に伴うシェアオフィスの利用拡大や、人手不足による無人化・省力化の促進、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるオフィスの在り方の変化等により、監視カメラや顔認証による本人確認など、物理セキュリティに求められる技術水準は高度化しております。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、リモートワークの推進やオフィス移転需要が一時的に停止した影響によりオフィスマーケットが停滞し当社の営業活動も一時的に減少しましたが、感染防止対策や三密回避、施設への出入りにおける検温とマスク着用の日常化等、新たな生活環境を推奨する流れも活発化しており、顔認証による非接触・健康管理の需要は増加しているものと考えております。

物理セキュリティシステムは複雑化する一方で、ITの専門的人材の不足が露呈してきていることを背景に、AIなどの新しいITサービスとの連携が困難になるとともに、コスト負担の拡大が各企業の皆さまにおいての重要な経営課題となってきたことを踏まえ、物理セキュリティと先端技術との総合的でリーズナブルなソリューション、いわゆるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の必要性が急速に高まってきているものと考えております。そのような環境のなか、当社グループの見通しとしては、監視カメラと入退室管理のセキュリティ市場は将来的に

はIoT市場10兆4,000億円（出典：IDC Japan「国内IoT市場予測」）との垣根がなくなり成長性の高い巨大な1つの市場を形成するものと予測しており、無人店舗やスマートシティ等に利用される高付加価値な監視カメラの潜在台数はとても大きくなると考えております。また、AI関連の市場規模は2025年で2,226億円（出典：富士キメラ総研「2020 画像・音声AI／次世代インターフェース市場の現状と将来展望」より当社集計）を予測しておりますが、顔・表情認識市場は470億円と大きな割合を占めております。

こうした機運の高まりを踏まえ、セキュリティ業界においては、企業の規模や業種等によって求められるセキュリティニーズは様々でありそうした様々なニーズに柔軟に対応するためにも、より付加価値の高いサービスの提供が求められており、高品質のハードウェアの提供はもとより、常に最先端のIT・ICT（※）技術を駆使し、AIを活用した画像解析技術の革新に邁進していくことにより、高度化するお客さまのニーズに迅速かつ柔軟にお応えしていくことが最大の経営課題であると認識しています。

（※）「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略

・様々なセキュリティニーズ（当社作成）

当社の ポジショニング		SECURE			
 オフィス	対象	外部犯罪対策	内部不正対策	内部不正対策 認証取得	内部不正対策 法規制FISC、HACCP等 重要機密
	主な対策	・遮断	・入退室マネジメント ・ログの保存	・高度な入退室マネジメント ・ログの保存 ・画像データの保存	・より高度な入退室 マネジメント ・ログの解析 ・画像データの長時間保存
	推奨システム	・鍵・テンキー式ロック ・スマートロック	・入退室管理システム	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・顔認証、AI	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・セキュリティゲート
 リテール	対象	小規模店舗のレジや店内 の簡易的なモニタリング	レコーディング 高度なモニタリング	万引きや内部不正 バイトテロ対策	防災センターや本部での 集中監視
	主な対策	・遮断	・入退室マネジメント ・ログの保存	・高度な入退室マネジメント ・ログの保存 ・画像データの保存	・より高度な 入退室マネジメント ・画像データの解析 ・画像データの長時間保存
	推奨システム	・鍵・テンキー式ロック ・スマートロック ・簡易カメラ	・入退室管理システム ・監視カメラシステム	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・顔認証、AI	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・セキュリティゲート

（5）事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループでは、当社グループが継続企業として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のよう
に考えております。

① 研究開発活動における課題

当社グループにおける主要なテクノロジーである画像関連技術の分野は、ディープラーニングを活用したAI技術の
進歩による技術革新によって、商品・サービスの価値も飛躍的に向上します。

従って、当社グループでは、ディープラーニングをはじめとした高度な画像関連技術の応用に取組み、実証実験
に基づく実効性あるデータを蓄積しながら、実用化に向けて常に改良を重ねていかなければならないと認識して
おります。またその一環として2020年9月にクラウド型入退室管理システム「SECURE AI Office Base」を開発するな
どSaaS型のサービス強化にも取組んでおり、今後従来のオンプレ型の商品に加えてクラウド型（SaaS型）のサー
ビス拡充のため積極的な研究開発は重要な課題だと考えております。

こうした課題に対処するため、当社グループでは「Security System Lab」と「SECURE AI STORE LAB」という2
つのラボ（研究開発施設）と、韓国城南市に子会社「SECURE KOREA, Inc.」にて、AI実装サービスの拡充や、画像
解析精度の向上などのAIとセキュリティを掛け合わせたシステムの価値の向上およびSaaS型サービスの強化を推し
進めるためにも積極的な研究開発に取組んでおります。また現在、「SECURE AI STORE LAB」の収益化にも取組んで
おります。

② 営業活動における課題

当社グループでは、オフィス・商業施設・工場における中堅・大企業をメインターゲットとして、常に他社より競争優位性のあるシステムを提案し続けていくことが課題であると認識しております。

こうした課題に対処するため、多様な顧客ニーズに対応が可能となる優れたデバイスの調達と、新たな販売パートナーの開拓、さらに既存の販売パートナーの深堀に取り組んでおります。

今後は、トレーニング用コンテンツの拡充や新サービスの共同開発等による既存パートナー企業の深堀やセミナー・展示会の開催等による新規パートナーの発掘、当社韓国子会社である「SECURE KOREA, Inc.」を拠点に海外でのセキュリティニーズの対応にも取り組んでいきたいと考えております。

また、「オフィス・商業施設・工場」などで培った技術基盤を基軸に、「データセンター・ホテル・マンション」などの領域への横展開を図っていきたいと考えております。

③ 内部管理・統制体制における課題

当社グループが各ステークホルダーに幅広く信頼される企業集団となり、今後のさらなる事業拡大に向けて効率的かつ適正な業務運営体制を構築することが課題であると認識しております。そのため、経営管理部による内部管理体制の拡充・強化に努めるとともに、営業面に対するバックオフィスとしての営業アシスタントの機能強化や、機器の障害・トラブルに迅速に対応するカスタマーサービスとしての機能強化、在庫の適正化と商品受配送の円滑化を担う物流センターの機能強化にも積極的に取り組んでおります。

こうした管理部門やバックオフィス機能と営業・開発部門との有機的な連携体制を構築し、実効性のある内部管理・統制体制の構築に努めております。

④ 人材の育成・確保における課題

当社グループの提供するシステムは、ハードウェアのみならずソフトウェア、サーバー構築、デバイスの選定、ネットワーク構築、システム設計、設置環境、AI（画像認識）技術に加えてセキュリティに関する専門的な知識など、非常に幅広い技術分野をカバーしたソリューションとなるため、優秀な人材の育成・確保が重要な課題であると認識しております。

従って、こうした専門性を持った人材を積極的に採用する一方で、「Security System Lab」を活用した人材トレーニングを有効に活用しながら、戦力として活躍できる人材の育成に積極的に取り組んでおります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、顕在化を極力回避するとともに、顕在化した場合には影響を極力最小限とするよう適切な対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項および本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境について

① 競争激化に関するリスク

当社グループの事業分野に対して新規参入が相次いだ場合、マーケットシェアの低下に伴う売上減少が見込まれます。また、価格競争が激化することにより、収益が低下することが予想されます。当社グループでは、AIを駆使した常に最先端のテクノロジーに基づく最適なソリューションを展開することで、優位性を確立していると考えておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② 技術開発の遅れに関するリスク

当社グループが主として事業を展開しているAI・IoT分野は、技術革新のスピードが非常に速く、万一新技術への対応に遅れが生じ、提供しているソリューション・サービスが陳腐化する場合や、採用した新技術が浸透しなかった場合には、競合他社に対する競争力の低下が予想されます。当社グループでは、顧客やパートナー企業、および外部機関等から常に最新の情報・テクノロジーを収集し、市場動向の変化を分析しつつ、新規製品・サービスの開発や市場の開拓に取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 新型コロナウイルス感染拡大の影響に関するリスク

世界全体に未曾有の被害を及ぼした新型コロナウイルスの感染拡大は、社会・経済にも大きな影響を及ぼしており、当社グループが主として販売対象としている事業法人におきましても、業績の悪化に伴う設備投資の抑制、テレワーク導入に伴うオフィス移転の縮小など少なからず企業活動に影響が生じております。一方、当社グループでは、withコロナ時代にこそ最適なテクノロジーやソリューションを提供し、社会の変化に寄与していくとの考えのもと、测温や混雑度検知に関するサービスに加え「SECURE AI Office Base」を積極的に展開していくことにより、新たなオフィスの在り方を模索する事業者に対するニーズを喚起してまいります。当社グループにおいては、オフィス移転に伴う当社グループのソリューションの新規導入案件が多いことから、今後、新型コロナウイルスの再拡大や、現在の状況の長期化により、オフィス移転の停滞等が継続した場合は当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

④ 世界情勢に関するリスク

当社グループが属する業界は技術的に中国・韓国が世界の先進地域であり、カメラを中心としたデバイス関連は主に両国から仕入を行っておりますが、米中の貿易摩擦や日韓の政治・外交問題、北朝鮮の動向等により、我が国とこれらの技術先進国との間の関係悪化により、取引機会の縮小による影響が予想されます。また、世界的な半導体不足によりこれらの国の製造メーカーにおいて安定した部品調達が困難となり、当社の仕入に支障が発生することも予想されます。当社グループでは、中国・韓国以外において、先進的な技術を有する製造メーカー等を開拓し、ソリューションの幅を拡大するよう取り組みを行っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 為替相場の変動に関するリスク

当社グループが取扱う製品は海外からの輸入が多く、米ドル建てにより資金決済を行っておりますが、特に円安基調に推移した場合には仕入コストが増加する可能性があります。当社グループでは、仕入先の現地通貨ではなく米ド

ル建てでの取引とすることや、為替予約の実施によりリスクヘッジに取り組んでおりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

⑥法的規制に関するリスク

当社グループは、会社法および金融商品取引法のほか、建設業法・電気用品安全法・電波法・個人情報保護法など各種法的規制のもとで業務運営を行っておりますが、今後、これらの法的規制の改廃や、当社グループの業務運営上不利となるような新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(2)事業体制について

①人材確保に関するリスク

当社グループが提供するセキュリティソリューション事業は、高度な知識と技術力を必要としており、有能な人材を確保できない場合には、当社グループが求める高い水準のテクノロジーやソリューションの提供が、継続困難となることが予想されます。当社グループでは、新卒も含めて積極的かつ継続的な人材採用に努める一方、「安全」「安心」を提供することを通じて広く社会に貢献する意識を醸成するとともに、人材育成の高度化や労働環境の改善等による退職率の低減等、様々な人事政策に取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

②事業拡大に伴う管理運営に関するリスク

当社グループは、これまでに急速に事業を拡大してきた経緯があり、今後もさらなる事業拡大に向けた各種施策を展開していく方針であります。それに伴い、事業運営上の各種マネジメントの拡充が必要となります。当社グループでは、各事業部門の重要ポストについての後継者育成（サクセッションプラン）を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの拡充や経営層・マネジメント層の人材育成、経営企画・管理部門の機能強化や外部専門機関との連携強化等を行っておりますが、事業拡大に比してマネジメントの拡充が追従できない事態が顕在化することにより、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

③特定の仕入先への依存に関するリスク

当社グループが取扱うセキュリティ機器については、当社グループが提供する高水準のテクノロジーやソリューションを実現するとともに、エンドユーザーにご満足いただける機器である必要性から、監視カメラメーカーとしてグローバルに展開する世界有数の企業であるIDIS Co., Ltd.（本社所在地：韓国京畿道城南市）との間で、監視カメラについての日本国内における販売総代理店契約を締結し、同社からの仕入額が当社グループの2020年12月期仕入総額の57.1%を占めております。この契約により、当社グループは日本国内における同社ブランドの普及と同社製カメラデバイスの拡販に寄与しております。この契約には1年毎の自動更新条項が付され、これまで1年毎に円滑に契約を更新しており、現時点においても当該契約の継続に支障となる要因は発生していませんが、将来において何らかの予期せぬ要因により同社の事業戦略等に変更が生じ、契約の変更や取引の縮小等が生じた場合には、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、エンドユーザーの幅広いニーズにお応えべく、特定の仕入先に過度に依存しないよう仕入先の分散化を図っておりますが、こうした特定の仕入先からの仕入継続が困難な状況に陥った場合や、当該仕入先の製品において不良品やリコールが発生した場合には、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

④知的財産権に関するリスク

当社グループの事業に現在利用されている技術等と類似した特許権や商標権等の知的財産権を、第三者が既に取得している可能性や、将来的に第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償責任が課せられたり、事業の全部または一部が差し止められて継続できなくなることも予想されます。当社グループでは、特許事務所と連携しながら、当社グループにおける知的財産権の管理・活用について慎重に対応しておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤商品の在庫管理に関するリスク

当社グループで取り扱う商品については、販売予測に基づいて基本的に自ら仕入を行い、自社在庫として保有した上で販売を行っております。当社グループが管理する商品在庫において、販売予測に誤りが生じた場合に、在庫不足による販売機会のロスや過剰在庫による商品価値の陳腐化が発生する可能性があります。当社グループでは、適切な在庫管理と販売予測により、販売機会のロス削減と過剰在庫の防止に取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

⑥特定の販売先に関するリスク

当社グループのソリューションは、特定の販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供される取引が多く、販売先の上位5社による売上シェアが売上高の約54.2%（2020年12月期実績）を占めています。当社グループはこれらの販売パートナーと良好な関係を構築していると考えておりますが、パートナー企業における予期せぬ販売方針の変更や業績不振等により、円滑な取引継続が困難な事態となった場合、あるいは最近の新型コロナウイルス感染症等疾病の蔓延その他天災などにより販売パートナーによる顧客開拓の遅延または中止という事態が発生した場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦取引先に対する信用リスク

当社グループの販売先の中には、大口取引を継続している特定の販売パートナー企業もあり、こうした企業の信用状態に重大な変動が生じた場合には、資金繰り面に支障が生じるとともに、回収不能な不良債権が発生することが予想されます。当社グループでは、個別の販売先毎に財務状況等を勘案した与信限度額を設定するなど、適切な与信管理・債権管理を行いながら必要に応じ貸倒引当金を計上しておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

⑧基幹システムの稼働に関するリスク

当社グループでは、販売管理の基幹システムを採用し、効率的かつ戦略的な営業推進体制を構築しておりますが、通信回線の異常やサイバー攻撃によるウイルス感染、人為的なオペレーションミス等により安定稼働が維持できない状態となった場合、平常の営業活動に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、経営企画部内に情報システム専門の人材を配置し、基幹システムの安定稼働に努めておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑨情報漏洩・流出に関するリスク

当社グループでは、取引先の経営機密情報や個人情報に加え、当社グループ内の各種テクノロジーに関連する知的な重要情報や独自のノウハウ、および各種インサイダー情報等の極めて重要な情報を取り扱っておりますが、こうした重要情報が、外部からのサイバー攻撃や当社グループ内の人為的な不正等により漏洩・流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜など、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。当社グループでは、経営管理部が主管となり、情報管理・個人情報管理について「個人情報保護規程」「特定個人情報等取扱規程」「情報管理規程」の制定や、社内の研修体制の整備など、経営の最重要課題の一つとしてコンプライアンス体制の整備を図っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑩コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて、各種法令・規則や企業倫理に反する行為等が発生した場合には、その直接的被害に加えて、損害賠償請求や社会的信用の失墜など、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。当社グループでは、経営管理部が主管となり、コンプライアンスの基本方針に基づく「コンプライアンス規程」「コンプライアンスホットライン規程」「反社会的勢力対策規程」「インサイダー取引管理規程」等の制定や、社内の研修体制の整備など、経営の最重要課題の一つとして体制整備を図っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑪レピュテーションに関するリスク

当社グループにおいて、各種リスクの顕在化や、事故発生や訴訟問題等に伴う社会的評価の低下、提供サービスの

品質の低下、社員等によるSNSへの問題投稿などに伴い、当社グループに対する各種風評が拡散し、不買運動等が発生することが予想されます。当社グループでは、こうした風評発生要因となるべく事象の未然防止を図るとともに、各種レビューのモニタリングや内部管理体制の強化等に取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3)その他

①自然災害等の発生に関するリスク

当社グループが事業を展開する地域において、大規模な自然災害やパンデミック等が発生した場合、事業を継続することが困難な状況に陥ることが予想されます。当社グループでは、今後様々な危機に際しての事業継続計画（BCP）策定に向け、各種協議・検討を行っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

②特定の人物に対する依存に関するリスク

当社代表取締役である谷口辰成は、当社の設立者であるとともに大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため、当社グループは、谷口辰成に過度に依存しない体制を構築するために、取締役会等における役員相互の情報共有や経営組織の強化を図っております。しかし、現状において、何らかの理由により谷口辰成が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

③税務上の繰越欠損金に関するリスク

当社は、税務上の繰越欠損金として355百万円（2020年12月期）計上しており、当社グループの業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。しかし、当社グループの業績の下振れ等により繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなることから、その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税および事業税が課されることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④投資有価証券の減損リスク

当社グループでは、業務上の関係構築を目的に取引先等の投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等に依存しており、当社グループでは投資先の経営状態を把握できる様に情報収集を行い、事前にリスクの軽減に努めておりますが、当社グループが保有する投資有価証券について、今後時価の下落や実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合、投資有価証券評価損等の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤配当政策に関するリスク

当社は設立以来、配当を実施しておりません。当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当する方針としております。したがって、各期の財政状態および経営成績を勘案しながら将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元実施を検討する所存であります。現時点において配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

⑥新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社グループは、主に当社グループの役職員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を発行し付与しております。本書提出日現在で、新株予約権による潜在株式総数は259,500株であり、同日時点の発行済株式総数4,141,620株の6.3%に相当しております。これらの新株予約権が行使された場合、既存の株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

第19期連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、4月に緊急事態宣言が発令されるなど、経済活動が著しく停滞する極めて厳しい環境で推移しました。5月に緊急事態宣言は解除され、社会経済活動の再開が段階的に進められたものの、12月には最大規模の新規感染者を記録するなど、国内外の感染症拡大は収束の兆しすら見えない不透明な状況が続いております。そうした中で、米中関係や日韓関係の悪化に加え、米国大統領選も禍根を残す結果となるなど、我が国を取り巻く経済情勢は未曾有の危機に直面している状況が続いております。

このような経済情勢において、感染症防止対策や三密回避、職場や店舗など人が多く集まる施設における検温やマスク着用の日常化等、新しい社会生活環境を構築する動きが活発化してきております。

これらの新しい生活環境に加え、企業が事業を継続しながらも従業員やその家族の健康を守るという期待が高まるとともに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の追求が急務となっている中、当社グループは「安心・安全に働く環境」を創出していくテクノロジーやサービスの提供を積極的に展開してきました。2020年9月には、AI機能を活用しマスク着用のまま顔認証を行い、入退室管理や測温管理、混雑状況の可視化等をクラウド上で一元管理できる新商品「SECURE AI Office Base」の提供を開始しました。これは「非接触」による本人認証が可能となり、拠点やエリア・時間ごとのアクセス情報に関する柔軟な設定も可能で、同時に勤怠データも記録できる新しい時代に向けたソリューションとなっております。

このような取組みを通じて、ますます多様化する「安心・安全な環境づくり」をお客様のニーズに調和させるサービスを提供してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,790,181千円、売上総利益率は39.5%、営業利益は35,591千円、経常利益は27,637千円、親会社株主に帰属する当期純利益は33,032千円となりました。

なお、当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。また、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

第20期第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続き、緊急事態宣言下において東京オリンピック・パラリンピックが無観客開催となるなど、不安と期待が交錯する微妙な空気感の中で、景気の先行きが見通せない状況が継続しました。一方、足元では新規感染者も減少し、ワクチン接種率の向上や海外経済の回復等により、社会経済活動の正常化への期待も高まりつつあります。

このような状況のもと、当社グループでは、コロナ禍における新しい生活様式の中でも「安心・安全に働く環境」を創出するため、最先端のAI（画像認識）技術とセキュリティ専門企業としての長年の実績・ノウハウを駆使し、最適なソリューションの提供に努めて参りました。

また新型コロナウイルス蔓延の影響により、引き続き遠隔監視ニーズは高く、監視カメラの受注が伸びました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は2,505,079千円、売上総利益率39.4%、営業利益は135,401千円、経常利益は130,683千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は108,222千円となりました。

なお、当社グループは「セキュリティソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

② 財政状態の状況

第19期連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1,468,294千円となりました。この主な内訳は、現金および預金372,110千円、受取手形および売掛金379,658千円および商品400,129千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,013,057千円となりました。この主な内訳は、買掛金173,016千円、短期借入金200,000千円および長期借入金276,890千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は455,236千円となりました。この主な内訳は、資本金294,000千円、資本剰余金175,014千円および利益剰余金△14,158千円であります。

第20期第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,585,814千円となり、前連結会計年度末に比べ117,520千円増加しました。これは主に、商品の増加116,026千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,017,419千円となり、前連結会計年度末に比べ4,362千円増加しました。これは主に、短期借入金の減少100,000千円および買掛金の増加191,506千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は568,394千円となり、前連結会計年度末に比べ113,158千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加108,222千円によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

第19期連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度における現金および現金同等物(以下、「資金」という。)は、372,110千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は132,113千円となりました。これは主に、新型コロナウイルスの蔓延により遠隔監視ニーズの増加から監視カメラに対する需要が高まり監視カメラシステムの受注が伸びたことから税金等調整前当期純利益が25,203千円の方で、世界的な半導体不足により販売機会損失を無くするため商品の確保をしたため、たな卸資産の増加138,258千円、「SECURE AI STORE LAB」のオープンに係る新規設備投資等による減価償却費38,989千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は83,268千円となりました。これは、「SECURE AI STORE LAB」のオープンに係る新規設備投資等の有形固定資産の取得による支出26,124千円、自社開発した新商品「SECURE AI Office Base」開発等の無形固定資産の取得による支出44,123千円および敷金保証金の差入による支出13,019千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は90,585千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入により300,000千円増加したものの、長期借入金の返済による支出により210,523千円減少したこと等によるものであります。

④ 生産、受注および販売の実績

a 生産実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループが営む事業は、受注から納品までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c 販売実績

第19期連結会計年度および第20期第3四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、当社が提供するサービス区別に記載しております。また、第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

サービス区分	第19期連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第20期第3四半期 連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
SECURE AC 入退室管理システム	845,201	—	699,225
SECURE VS 監視カメラシステム	1,885,843	—	1,734,415
SECURE Analytics 画像解析サービス/その他	59,136	—	71,439
合計	2,790,181	—	2,505,079

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	第19期連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第20期第3四半期 連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
総合警備保障株式会社	559,293	20.0	588,999	23.5
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	437,293	15.7	453,698	18.1
CBC株式会社	350,197	12.6	388,969	15.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期しえなかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。会計上の見積りの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載の通りであります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

② 経営成績等の分析

当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

第19期連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（売上高）

売上高は2,790,181千円となりました。新型コロナウイルスの蔓延により遠隔監視ニーズの増加から監視カメラに対する需要が高まり、監視カメラシステムは1,885,843千円計上しました。また入退室管理システムにおいては、コロナ渦においてオフィスを拡張する企業が少なくなったもの、分散移転・縮小移転が増加しました。移転の際に入退室管理システムを導入するニーズを販売パートナーとの情報交換から的確に捉え845,201千円計上致しました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は1,688,881千円となりました。監視カメラシステムの受注件数が増加したことにより、カメラやレコーダーの出荷台数が増加しました。

その結果、売上総利益は1,101,299千円となりました。

（販売費および一般管理費、営業利益）

販売費および一般管理費は1,065,708千円となりました。これは主に社員の増加や人材採用による人件費関連費用の増加、Security System Labの開設による地代家賃の増加等によるものです。

その結果、営業利益は35,591千円となりました。

（営業外損益・経常利益）

営業外収益は1,749千円となりました。これは主に還付金収入によるものであります。

営業外費用は9,703千円となりました。これは主に借入利息の支払いによるものであります。

その結果、経常利益は27,637千円となりました。

（特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度においては、特別利益は発生しておりません。一方で特別損失は2,433千円となりました。これ

はリースの解約による損失であります。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は25,203千円となりました。

法人税等は11,881千円、法人税等調整額は△19,710千円計上しました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は33,032千円となりました。

第20期第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(売上高)

売上高は2,505,079千円となりました。東京オリンピック・パラリンピックの開催による影響を受ける中、引き続きコロナ禍における遠隔監視ニーズの増加から監視カメラシステムの需要が高まり、監視カメラシステムは1,734,415千円計上しました。また入退室管理システムでも大型・中型案件の受注があり、699,225千円計上しました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は1,516,859千円となりました。これは監視カメラシステムの受注件数が増加したことにより、カメラやレコーダーの出荷台数が増加しました。

その結果、売上総利益は988,219千円となりました。

(販売費および一般管理費、営業利益)

販売費および一般管理費は852,818千円となりました。これは主に社員の増加や人材採用による人件費関連費用の増加、上場関連費用の増加によるものです。

その結果、営業利益は135,401千円となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外収益は880千円となりました。これは主に為替差益によるものであります。

営業外費用は5,598千円となりました。これは主に借入利息の支払いによるものであります。

その結果、経常利益は130,683千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間においては、特別利益および特別損失は発生しておりません。

その結果、税金等調整前四半期純利益は130,683千円となりました。

法人税等は22,460千円となり、その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は108,222千円となりました。

③ 財政状態の分析およびキャッシュ・フローの状況の分析

第19期連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要②財政状態の状況および③キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

第20期第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要②財政状態の状況」に記載の通りです。

④ 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、販売用の在庫仕入、開発活動に係る人件費および研究開発費、販売費および一般管理費の営業費用であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

⑤ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載の通り、当社グループは達成状況を判断するための経営上の指標として、非財務指標としてシステム単位での導入件数(※)を活用しています。当社グループの主

たる収益源は、SECURE ACとSECURE VSのシステム案件に係る売上であり、システム単位での導入件数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。

当該指標について、導入件数はSECURE ACにおいては2018年12月期は577件、2019年12月期は721件、2020年12月期は907件、SECURE VSについては2018年12月期は721件、2019年12月期は896件、2020年12月期は2,035件となっております。2020年12月期においては、コロナ禍において在宅勤務やサテライトオフィスが恒常化してきたことにより、自宅や遠隔地からでもオフィス内部や倉庫・工場等を監視カメラでモニタリングしたいというニーズが増加し、SECURE VSの件数が大幅に増加しました。今後も、AI実装サービスの拡充や、パートナー企業との新サービスの共同開発等を通してシステム導入件数を増大させることで収益拡大に取り組んでまいります。

※導入件数とは、SECURE ACは20万円以上、SECURE VSは10万以上のシステム案件としており、不具合対応やOEM等のプロジェクトは対象外としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、韓国京畿道城南市に本社を置く世界有数の監視カメラメーカーであるIDIS Co.,Ltd. との間で、日本国内における同社ブランドの普及と同社製カメラデバイスの拡販に向けた販売総代理店契約を2019年1月1日に締結しております。（契約期間締結日より1年間、以降1年ごとの自動更新）

5 【研究開発活動】

第19期連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

セキュリティ製品の開発は、ハードウェアとソフトウェアの組み合わせが重要となっています。そのため当社グループでは、「Security System Lab」と「SECURE AI STORE LAB」という2つのラボと、韓国京畿道城南市に「SECURE KOREA, Inc.」を保有し、ハードウェアとソフトウェアを掛け合わせたシステムの最適化・価値を向上させるための研究開発を行なっておりまいた。

「Security System Lab」ではハードウェアとソフトウェアを組み合わせたセキュリティシステムの最適化に向けたシステム研究として、無数にあるシステムの構築パターンから、顧客が求めるパフォーマンス・安定性・コストなどを考慮した最適化されたシステムの研究に取り組んでおります。

「SECURE AI STORE LAB」ではさらなる認証技術の活用方法の研究として、当社の入退室管理システムと監視カメラシステムを活用し、顔認証によって手ぶらで買物ができる次世代型無人化店舗の実験運用を行っております。これら実験運用を行うことで獲得するデータ等を基に実際のリテールのシーンで活用可能なAIの開発のみならず、リテール企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）のための商品開発にも取り組んでおります。

「SECURE KOREA, Inc.」は新たなサービスの開発の拠点として、グローバルな視点における顔認証技術に関する最先端かつ高度な知識と経験を有する技術者を配置して、当社グループの技術を活用した新たなサービスの開発に取り組んでおります。

当社グループでは、これらの顔認証を得意とするディープラーニング技術やIoT技術といった新技術の習得に積極的に取り組み、顧客により付加価値の高いサービスを提供できるように研究開発に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は54,618千円となりました。

なお当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであります。

第20期第3四半期連結結果計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

当第3四半期連結結果計期間における当社グループの研究開発費の総額は15,998千円となりました。当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

なお当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第19期連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度の設備投資総額は78,410千円となりました。その主な内訳は、建物9,454千円、工具、器具および備品21,546千円、ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定43,173千円であります。

建物、工具器具備品については、主に、2020年7月1日に当社本社が入居しております、新宿住友ビル地下1階に「SECURE AI STORE LAB」のオープンに係る設備投資によるものであります。

ソフトウェアについては、主に「SECURE AI Office Base」のリリースと販売管理システムの機能増加によるものであります。また重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第20期第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資総額は69,500千円となりました。その主な内訳は、建物1,750千円、工具、器具および備品7,432千円、ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定60,317千円であります。

建物、工具器具備品については、主に、東京本社の社内設備および販売用のデモ機・検証機の取得によるものであります。

ソフトウェアについては、主に自社開発ソフトおよび販売管理システムの機能増加によるものであります。また重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 および構築物	工具、器具および備品	リース資産 (有形)	ソフトウェア	リース資産 (無形)	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社設備および開発設備	21,244	24,124	3,248	44,976	29,085	122,678	71
Security System Lab (東京都多摩市)	開発、教育および検証設備	1,085	2,602	—	—	—	3,687	8
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	事務所設備	1,780	906	—	—	—	2,687	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
 4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
 5. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所用建物	63,516
Security System Lab (東京都多摩市)	事務所用建物	14,090
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	事務所用建物	2,945

6. 当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
			工具、器具および備品	合計	
SECURE KOREA, Inc.	事務所 (韓国京畿道城南市)	事務所設備	1,212	1,212	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
SECURE KOREA, Inc. (韓国京畿道城南市)	事務所用建物	1,265

3 【設備の新設、除却等の計画】(2021年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,500,000
計	16,500,000

(注) 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これに伴い、2021年6月10日付けで定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、16,020,000株増加し、16,500,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,141,620	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
計	4,141,620	—	—

(注) 1. A種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2021年5月24日付ですべてのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2021年5月31日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。なお、当社は2021年6月9日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,003,566株増加し、4,141,620株となっております。

3. 2021年6月9日開催の臨時株主総会決議により、2021年6月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(1) 2018年3月12日開催の定時株主総会において特別決議された第3回新株予約権の状況

決議年月日	2018年3月12日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員 24(注)1 外部協力者 2
新株予約権の数(個)※	4,000(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 4,000 [120,000](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	5,500[184](注)3
新株予約権の行使期間※	2021年1月1日～2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 5,500 [184](注)4 資本組入額 2,750 [92]
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、顧問および従業員として勤務している社員、社外協力者であることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 最近事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の退職による権利喪失および従業員の取締役就任により、本提出日現在の「付与対象者の区分および人数」は、当社取締役3名、当社従業員19名、外部協力者2名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使
価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)
に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得ら
れる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力
発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる
期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関
する事項
 - ①募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計
算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算
の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ②募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上
記(1)記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額と
する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものと
する。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
 - ①当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割
契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交
換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途
定める日に、無償で募集新株予約権を取得することができる。
 - ②本新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使
できなくなった場合、または、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当社は当社の取
締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件
上記の行使の条件に準じて決定する。

(2) 2019年12月18日開催の臨時株主総会において特別決議された第4回新株予約権の状況

決議年月日	2019年12月18日
付与対象者の区分および人数 (名)	当社取締役 3 (注) 1 当社従業員 23 外部協力者 2
新株予約権の数(個)※	4,850 [4,650] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 (株) ※	普通株式 4,850 [139,500] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	20,000[667] (注) 3
新株予約権の行使期間※	2022年1月1日～2029年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) ※	発行価格 20,000 [667] (注) 4 資本組入額 10,000 [334]
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、顧問および従業員として勤務している社員、社外協力者であることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 付与対象者の退職による権利喪失により、本提出日現在の「付与対象者の区分および人数」は、当社取締役3名、当社従業員20名、外部協力者2名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ①募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ②募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
 - ①当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で募集新株予約権を取得することができる。
 - ②本新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、または、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件
上記の行使の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年12月26日 (注) 1	普通株式 28,000	普通株式 120,554	77,000	227,000	77,000	181,497
2019年5月7日 (注) 2	—	普通株式 120,554	△108,000	119,000	△181,497	—
2019年12月30日 (注) 3	A種優先株式 17,500	普通株式 120,554 A種優先株式 17,500	175,000	294,000	175,000	175,000
2021年5月24日 (注) 4	普通株式 17,500	普通株式 138,054 A種優先株式 17,500	—	294,000	—	175,000
2021年5月31日 (注) 5	A種優先株式 △17,500	普通株式 138,054	—	294,000	—	175,000
2021年6月10日 (注) 6	普通株式 4,003,566	普通株式 4,141,620	—	294,000	—	175,000

(注) 1. 有償第三者割当（普通株式） 28,000株

発行価格 5,500円

資本組入額 2,750円

割当先 合同会社LYON、谷口喆成、谷口才成

2. 2019年3月20日開催の第17回定時株主総会の承認に基づく、欠損の補填による資本構成の是正のための資本金および資本準備金の額の減少であります。なお、資本金の減少割合は47.6%、資本準備金の減少割合は100%となっております。

3. 有償第三者割当（A種優先株式） 17,500株

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

割当先 i-nest1号投資事業有限責任組合、株式会社モルフォ、株式会社ブレインパッド、株式会社ラック、プロパティエージェント株式会社、
とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

4. 株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2021年5月24日付でA種優先株式の全てを自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。

5. 2021年5月24日付で自己株式として当社が取得したA種優先株式は、2021年5月31日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

6. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2021年10月31日現在

2021年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	1	—	12	—	—	4	17	—
所有株式数 （単元）	—	1,200	—	26,101	—	—	14,115	41,416	20
所有株式数 の割合（%）	—	2.90	—	63.02	—	—	34.08	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,141,600	41,416	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 20	—	—
発行済株式総数	4,141,620	—	—
総株主の議決権	—	41,416	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第4号に該当するA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式	—	—
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 17,500	—

(注) 2021年5月24日開催の取締役会において、A種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式は、2021年5月31日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	A種優先株式 17,500	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年5月31日付で会社法第178条に基づきA種優先株式17,500株の消却を実施しております。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対して利益還元することを重要な経営課題と認識しておりますが、内部留保資金を財務体質の強化およびサービス提供に関するシステム整備等、事業の継続的な拡大発展を行うことに充当することこそが最優先であると考え、会社設立以来、無配を継続してまいりました。

今後の配当政策の基本方針としましては、財務体質の強化を目的とした内部留保の充実を当面の優先課題としたうえで、経営成績、財務状態および事業展開を勘案しつつ株主への利益還元を検討していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当および中間配当の実施を基本方針としており、その旨定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「AI×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに、「入退室管理や監視カメラなどセキュリティシステムにAI（画像認識）技術を掛け合わせ、あらゆるシーンに安心・安全のソリューションを提供」することを通して、株主の皆さまの負託にお応えしていくとともに、全てのステークホルダーより信頼される企業を目指しております。

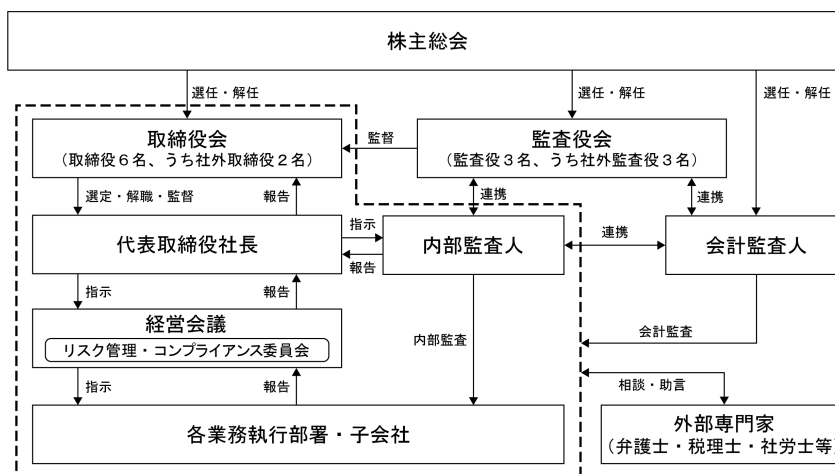
そのため、コーポレート・ガバナンスに関しては、株主の皆さまより信頼を得るためには必要不可欠なものであり、重要事項の一つとして認識しております。

今後、企業倫理の醸成、法令等遵守の徹底、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と内部管理体制の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社や監査等委員会設置会社への移行についても検証いたしました。現状の経営規模において監査役および監査役会が独立した立場から取締役会を監査することが、業務執行の適正性確保に有効であると判断し、2020年3月の株主総会決議により、監査役会設置会社として企業活動を行っております。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する各機関の概略図および各機関の構成員は以下の通りです。



氏名	役職	取締役会	監査役会	経営会議	リスク管理・コンプライアンス委員会
谷口 辰成	代表取締役社長	○（議長）		○（議長）	○（議長）
安田 創一	取締役 ソリューション事業本部長	○		○	○
平本 洋輔	取締役 事業開発本部長	○		○	○
佐藤 仁美	取締役 経営管理部長	○		○	○
大野 宏	取締役 （社外・非常勤）	○			
斉藤 政美	取締役 （社外・非常勤）	○			
永澤 正博	常勤監査役 （社外）	○	○（議長）	※	※
久喜 政徳	監査役 （社外・非常勤）	○	○		
古島 守	監査役 （社外・非常勤）	○	○		
谷口 結成	ソリューション事業本部 副本部長			○	○
谷口 才成	経営企画部長			○	○

※ オブザーバーとして参加しております。

a 取締役会・執行体制

当社の取締役会は、本書提出日現在において取締役6名（谷口辰成、安田創一、平本洋輔、佐藤仁美、大野宏、斉藤政美、うち大野と斉藤の2名は社外取締役）で構成されており、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は当社の業務執行における最高意思決定機関として、取締役会規程および取締役会付議基準に基づき、経営上の重要事項を決議しております。

また、2名の社外取締役は、独立した第三者の視点から取締役会に対する助言および監視を行っております。

b 監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名（永澤正博）および非常勤監査役2名（久喜政徳、古島守）で構成されており、常勤監査役を含む3名全員が社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査の実施状況や監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

各監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・会計監査人・内部監査人からの報告聴取など、法律上の権限を行使するほか、経営会議やリスク管理・コンプライアンス委員会などの重要な会議への出席、各営業所への往査など、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

c 経営会議およびリスク管理・コンプライアンス委員会

取締役会における円滑かつ活発な審議を醸成する観点から、取締役会の下部組織として以下の会議体を設置し、機動的な運用を行うことにより、取締役会の機能強化に努めております。

会議体の名称	経営会議	リスク管理・コンプライアンス委員会
構成メンバー	常勤取締役および代表取締役が必要と認めた部長・室長・関係者 (常勤監査役はオブザーバーとして参加)	常勤取締役・経営管理部長・経営企画部長および代表取締役が必要と認めた部長・関係者 (常勤監査役はオブザーバーとして参加)
開催頻度	原則として月に1回	原則として四半期に1回
審議事項	・取締役会付議基準に定める決議事項および報告事項のうち、事前に審議または協議を要する事項 ・業務執行に関する重要事項 ・職務権限規程に定められた事項	・リスク管理に関する重要事項 ・コンプライアンスに関する重要事項
事務局	経営企画部	経営管理部人事総務課

③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に基づき、以下の通り内部統制基本方針を定め、内部統制を有効に機能させるとともに、絶えず評価し、必要な改善策を講じることとしております。また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して継続的に見直しを行い、より一層実効性のある内部統制の整備に努めてまいります。

イ. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を制定し、代表取締役がその精神を役職者はじめ使用人に継続的に伝達することにより、法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

(ロ)代表取締役は、コンプライアンス全体に関する総括責任者として代表取締役を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

(ハ)取締役会は、取締役会規程に基づき、法令・定款および株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の早期把握と改善に努める。また、取締役は、法令・定款・取締役会決議およびその他社内規程に従い、職務を執行する。

さらに、内部環境および外部環境の重要な変更があった場合には、統制活動に与える影響を評価し、統制活動の

変更の必要性を検討するよう努める。

- (ニ) 監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。また、監査役は、内部監査を所管する経営企画部と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令・定款および社内規程上の問題の有無、ならびに各業務が法令・定款および社内規程に準拠して適正に行われているかを調査し、取締役会および経営会議に提言する。
- (ホ) 当社は、使用人が法令・定款および社内規程上疑義のある行為を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「コンプライアンスホットライン規程」を制定するとともに、内部通報窓口を設ける。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規程」「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程で規定した保存期間は閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社は、当社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理体制を整える。
- (ロ) 当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (ハ) 内部監査を所管する経営企画部は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (ニ) 取締役会および経営会議は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (ホ) 当社は、不測の事態が発生した場合には、代表取締役もしくは代表取締役が指名する者を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- (ヘ) 取締役会およびリスク管理・コンプライアンス委員会は、不正行為の原因究明、再発防止および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて、再発防止策の展開等の活動を推進する。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針および戦略に関わる重要事項については経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行う。
- (ロ) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および職務分掌規程」、「稟議決裁権限規程」において、それぞれの責任者および執行手続きの詳細を定める。

ホ. 当社およびその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社の取締役会が子会社等の業務を適正に監視するとともに、「子会社等管理規程」を制定して子会社等の統括・管理部門を明らかにし、各社における法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等、当社およびその子会社等から成る企業集団での内部統制システムを構築する。
- (ロ) 当社は、各子会社等に対し、中期経営計画および年度総合予算の策定や、その業務執行状況を定期的に当社経営陣に対して報告することなどを求めることにより、当社およびその子会社等から成る企業集団での業務の適正および効率性を確保していく。
- (ハ) 内部監査を所管する経営企画部は、子会社等における法令等遵守体制やリスク管理体制の有効性および適切性について監査を行い、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて子会社およびその統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。
- (ニ) 当社およびその子会社等は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

- へ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- (ロ) 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事評価・異動・懲戒については監査役会の事前の同意を得る。
- (ハ) 当該使用人は、職務執行に当たっては監査役の指揮命令を受け、取締役の指揮命令を受けない。

ト、取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (イ) 取締役および使用人は、重要な月次報告、重要な会計基準の変更、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款および社内規程違反、内部統制報告書等、取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についてのルールを定め、当該ルールに基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。
- (ロ) 前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (ハ) 当社は、「コンプライアンスホットライン規程」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- (ニ) 当社は、監査役への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役および使用人に周知徹底する。
- (ホ) 監査役は、代表取締役および会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- (ヘ) 当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該費用または債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

チ、反社会的勢力排除に向けた体制

- (イ) 当社は、社会秩序に脅威を与えるような反社会的勢力に対して、コンプライアンス、財務報告の信頼性を確保する観点から、毅然とした態度で臨むことを基本とする。
- (ロ) 当社は、反社会的勢力に対しては経営管理部管掌取締役もしくはその者が指名した者がその対応を行い、取締役、顧問弁護士や関係行政機関との連携を図る。

リ、財務報告に係る内部統制

- (イ) 当社は、財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・評価を実施し、監査役、取締役会および経営会議に報告する。
- (ロ) 監査役は、内部統制報告書を監査し、取締役会および経営会議は財務報告に係る内部統制の継続的な改善を図る。

ヌ、ITへの対応

- (イ) 経営者は、中長期的な展望でITへの取組みを検討するよう努める。ITの投資は、各部からの要望を集約したものと事業計画とを照らして優先順位付けをした上で実施計画を立案する。
- (ロ) 業界や取引先のITへの対応状況を認識し、財務報告に係るシステム関連図を作成し、これらを踏まえて、内部統制の整備方針を決定する。
- (ハ) 経営者は、自動化した統制と手作業による統制の特徴を把握し、各リスクに対しいずれの統制が合理的かつ有効であるかを検討し、選択を適用する。
- (ニ) 経営者は、IT全般統制（プログラム登録管理、アクセス管理、およびシステム切り替え時期の十分なテストの実施および並行運用等）をある程度整備し、不十分な部分は、代替的方法により実施を検討する。
- (ホ) 経営者は、ITに係る全般統制およびITに係る業務処理統制に係るマニュアル・規程を整備するよう努める。また、操作・運用マニュアルも整備するよう努める。

b コンプライアンス体制の整備の状況

社会的責任を果たしつつ持続的な発展を遂げ、企業理念を実現するために役職員が遵守すべきコンプライアンス

スについては、2020年1月1日に以下の通り「コンプライアンス基本方針」を制定し、経営としての意思表示を行っております。

イ．社会の一員としてルールを守った行動をする

- (イ)法令、社会規範および社内諸規程を遵守し、公正な取引を行います。
- (ロ)社会の一員であることを意識し、節度ある行動をします。
- (ハ)円滑かつ活発な意見交換に努め、ルールに基づいた公正な社内意思決定を行います。

ロ．お客さまが満足するサービスを提供し、企業としての信頼性の向上に努める

- (イ)お客さま本位の姿勢を貫き、取引に際してはお客さまにご納得いただくまで十分な説明を行います。
- (ロ)お客さまからの声を誠実に受け止め、サービスの向上に活かします。
- (ハ)一人ひとりが担当業務を誠実に履行し、不正な行為は絶対に行いません。

ハ．情報を適切に保護・管理する

- (イ)業務を通じて取得した情報は、関連する法令等を遵守して厳重に管理します。
- (ロ)十分な情報セキュリティ環境を構築し、安全な情報システムの環境を確保します。
- (ハ)個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、個人情報の厳正な管理・取扱を徹底します。

ニ．適切な情報開示に努める

- (イ)金融商品取引法に基づく重要情報を適切に管理し、必要な時に正確な情報開示ができる体制を構築します。
- (ロ)会社の会計資料に不正な記録や誤解を招くような記録は絶対に行いません。
- (ハ)会社の情報を適正に取扱い、インサイダー取引の未然防止に努めるとともに、フェア・ディスクロージャーを遂行します。

ホ．お取引先との健全な関係を保つ

- (イ)暴力団や総会屋などの反社会的勢力とは取引を行いません。
- (ロ)お取引先とは公正かつ自由な関係を維持し、不当な要求は行いません。
- (ハ)第三者の知的財産権を尊重し、適切な利用を行います。

ヘ．モラルの高い労働環境を実現する

- (イ)労務関連の法令等を厳格に遵守し、公正で誠実な企業風土の構築を目指します。
- (ロ)各種ハラスメント行為の予防に努め、モラルの高い労働環境の維持・確保に努めます。
- (ハ)お互いを尊重し合い、共に働くフィールドとして魅力ある環境を構築します。

ｃ．リスク管理体制の整備の状況

事業を取り巻くさまざまなリスクに対しては、経営管理部を主管とし、リスクの顕在化を防止するための確かな管理と、リスク発生時の迅速な対応による被害の抑制を図るため、2020年1月1日に以下の通り「リスク管理の基本方針」を制定し、経営としての意思表示を行っております。

イ．基本的な考え方

お客さま、お取引先、株主、投資家、地域社会等の各種ステークホルダー（利害関係者）、ならびに役職員にかかる様々なリスクの除去・軽減に努めます。

ロ．リスク管理体制

リスクに対して迅速かつ的確な対応を実践するため、「リスク管理規程」を整備し、全社的かつ総合的なリスク管理を実施します。

ハ．リスク顕在化への対応

リスクが顕在化した場合には、必要に応じて社内横断的なリスク対策本部を設置するなど、社内外への適切な情報伝達と初動対応により、被害・損害の拡大を最小限に止めるよう努めます。

二. モニタリング

リスク管理が適切に構築されていることを日常的にモニタリングし、潜在リスクの把握を通じて事業の継続と安定的な発展に努めます。

d 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの持続的成長を目指し、グループ全体の価値最大化・最適化を実現するため、経営企画部を主管部署として2020年3月12日に「子会社等管理規程」を制定し、以下の通り定めております。

- ・子会社の設立・合併または解散は、当社の取締役会決議を要する。
- ・子会社に対する投資・融資または債務保証を行うときは、関連当事者取引として取締役会決議を要する。
- ・子会社等に当社の役職員を派遣（出向派遣を含む）、または派遣を解く場合には、その必要性を明らかにした上で、経営管理部人事総務課より「稟議決裁権限規程」に基づき発令する。
- ・経営企画部長は、子会社において「子会社等管理要領」に定める重要な意思決定事項が発生した場合には、事前協議を求め、必要に応じて当社の取締役会に決議・報告を行う。
- ・子会社の経営状況を適切に把握する観点から、経営企画部長は「子会社等管理要領」に定める報告事項について子会社から適宜報告を求め、情報収集・共有に努める。
- ・子会社が当社の監督の下で健全に業務運営を行うことを目的として、必要に応じて経営指導または業務委託に関する契約または協定を子会社との間で締結する。
- ・経営企画部長は、「内部監査規程」「内部監査実施要領」に基づき、子会社に対して定期または臨時に内部監査を実施する。
- ・経営企画部長は、決算期毎に子会社に対して業績評価を実施し、その結果について社長およびその他の関係者に報告する。

e 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

f 監査役の定数

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

g 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営し、意思決定を迅速に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に柔軟に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

k 取締役の責任免除

当社は、取締役等が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役等（取締役等であった者を含む。）会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議により法令の限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

1 責任限定契約の締結

当社は、取締役である大野宏・斉藤政美および監査役である永澤正博・久喜政徳・古島守との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	谷口 辰成	1976年10月14日	1999年4月 2000年10月 2002年10月 2014年8月	株式会社ネクサス（現株式会社ジェイ・コミュニケーション）入社 株式会社ジェイネクステル入社 当社設立 代表取締役（現任） 合同会社LYON設立 代表社員（現任）	(注) 3	1,834,500 (注) 5
取締役 ソリューション 事業本部長 (営業管掌)	安田 創一	1983年1月18日	2001年4月 2003年9月 2018年7月 2019年3月 2020年1月	株式会社南海入社 当社入社 執行役員ソリューション営業部長 取締役ソリューション営業部長 取締役ソリューション事業本部長（現任）	(注) 3	—
取締役 事業開発部長 (開発管掌)	平本 洋輔	1987年8月7日	2008年10月 2014年2月 2019年3月 2020年1月	株式会社せんだう入社 当社入社 取締役画像プラットフォーム事業部長 取締役事業開発部長（現任）	(注) 3	—
取締役 経営管理部長 (管理管掌)	佐藤 仁美	1976年1月23日	1996年4月 2004年11月 2005年12月 2008年6月 2014年2月 2018年7月 2019年3月	杉本商事株式会社入社 株式会社スタッフサービス入社 株式会社エスアンドケイ入社 株式会社リミックスポイント入社 当社入社 執行役員経営管理部長 取締役経営管理部長（現任）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	大野 宏	1944年9月17日	1968年4月 1993年3月 1999年3月 2003年4月 2004年4月 2006年4月 2006年6月 2011年6月 2014年4月	警察庁入庁 警察庁 長官官房情報管理課長 警察情報通信学校長 綜警情報システム株式会社 代表取締役社長 総合警備保障株式会社 執行役員 同社 常務執行役員 社団法人日本防犯設備 副会長 株式会社セキュリティ工学研究所設立 代表取締役（現任） 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	斉藤 政美	1957年11月11日	1982年4月 2004年7月 2009年8月 2016年3月 2018年6月	野村證券株式会社入社 同社 横浜支店企業金融部長 みずほ証券株式会社 ビジネス開発部長 当社 社外取締役（現任） 株式会社光貴 常務取締役事業統括本部長 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	永澤 正博	1948年10月26日	1971年4月 1998年4月 1998年4月 1998年4月 2001年6月 2003年10月 2013年10月 2014年8月	株式会社東京都市銀行（現株式会社きらぼし銀行）入行 同行 東久留米支店長 同行 本店営業二部長 同行 個人ローン部長 とみん企業投資株式会社 代表取締役社長 株式会社アベルコ（現株式会社アイナボホールディングス）管理本部管理部長 株式会社アイナボホールディングス常務取締役管理統括部長 株式会社アベルコ取締役専務執行役員 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	久喜 政徳	1957年5月1日	1980年4月 2004年1月 2011年7月 2013年3月 2016年3月 2018年4月 2019年3月	キャノン販売株式会社（現キャノンマーケティングジャパン株式会社）入社 同社 コミュニケーション本部宣伝計画部長 キャノンシステムアンドサポート株式会社 経営企画本部長 同社 取締役管理部門担当 同社 常勤監査役 当社 顧問 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	古島 守	1970年2月16日	1993年10月 1997年4月 2000年8月 2003年8月 2008年12月 2009年1月 2015年4月 2015年6月 2015年12月 2020年3月 2020年3月	中央監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）国際部入所 公認会計士登録 監査法人不二会計事務所（現きさらぎ監査法人）入所 PwCアドバイザー株式会社入社 弁護士登録（東京弁護士会） 奥野総合法律事務所入所 古島法律会計事務所開設（現 弁護士法人トラIDENT代表）（現任） 日本化学工業株式会社 社外取締役監査等委員（現任） 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外監査役（現任） 株式会社ビーロッド 社外取締役監査等委員（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
計						1,834,500

- (注) 1. 取締役大野宏および斉藤政美は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役永澤正博、監査役久喜政徳および古島守は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月9日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年6月9日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5. 代表取締役社長谷口辰成の所有株式数は、谷口辰成の資産管理会社である合同会社LYONが保有する株式数も含んでおります。

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題として位置付けており、当社との間で人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他利害関係のない社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、中立的な立場から監督および監査を行える体制を構築しております。

社外取締役の大野宏は、防犯やセキュリティ関連における豊富な業務経験と専門的知識を有しており、当社の業務運営や研究開発の方向性等について、独立した立場からの確かな指摘や助言をいただいております。

社外取締役の斉藤政美は、証券業界における豊富な業務経験と専門的知識を有しており、当社の金融・財務や経営戦略の企画・立案等について、独立した立場からの確かな指摘や助言をいただいております。

社外監査役の永澤正博は、金融機関における豊富な業務経験と専門的知識や、建設資材関連企業の管理管掌役員としての経験も有しており、常勤監査役として当社の全ての業務分野に対して、独立した立場からの確かな監査をいただいております。

社外監査役の久喜政徳は、オフィス向けのソリューション事業における豊富な業務経験と専門的知識を有しており、当社の業務運営や研究開発分野に対して、独立した立場からの確かな監査をいただいております。

社外監査役の古島守は、弁護士および公認会計士としての豊富な業務経験と専門的知識を有しており、当社の内部管理体制や財務・会計分野に対して、独立した立場からの確な監査をいただいております。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として定めているものではありませんが、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外監査役・内部監査部門（経営企画部）・会計監査人の三者において、それぞれの業務を効果的に実施していく観点から、三様監査の連携の重要性について認識しており、それぞれの監査計画や監査結果について四半期ごとに定期的な協議の場を設け、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役の業務執行状況や内部統制の整備運用状況等について監査を行う業務監査と、会計帳簿や計算書類等が事実に基づき正確にかつ法令等に従って作成され会計処理が適正であることについて監査を行う会計監査を重点的に監査しております。

監査役3名は全員が社外役員であり、金融機関および事業会社の役員経験者であり財務・会計や事業会社での業務運営に相当程度の知見を有する永澤正博、販売事業を主とする事業会社の監査役経験者であり事業会社での業務運営や業務監査に相当程度の知見を有する久喜政徳、弁護士兼公認会計士であり法務および財務・会計に相当程度の知見を有する古島守で構成され、監査役会および取締役会には毎回全員が出席しております。

また、常勤監査役である永澤正博の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および内部監査担当者等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努め、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しております。

監査役会の活動としては、2020年3月の株主総会において設置されて以降毎月1回開催し、常勤監査役の活動報告や取締役会付議事項に関する情報共有等を通じて、独立的な立場から経営の監督を行っており、最近事業年度においては、2020年3月から12月までに原則毎月一回の定時監査役会と随時開催される臨時監査役会を合計11回開催しております。

なお、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
永澤 正博	11回	11回
久喜 政徳	11回	11回
古島 守	11回	10回

最近事業年度においては、以下の3項目を年度監査方針として監査役会で決議しております。

- 1) 法令遵守体制の運用状況に対する監査を本年度の基本とする。
- 2) 個別リスクを未然防止するためのリスクアプローチによる監査に留意する。
- 3) 内部監査部門と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努め、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用する。

また、上記年度監査方針に基づく重点監査項目として、以下の7項目を監査役会で決議しております。

1) 取締役会等の意思決定の監査

取締役会および経営会議、その他重要な会議における取締役による意思決定に至るプロセスおよび決定内容の適法性ならびに適正性、妥当性、合理性について監査しました。

取締役会において、会社の透明・公正な意思決定を担保するとともに、会社の迅速・果断な意思決定が可能となるよう能動的・積極的に意見を表明しました。

2) 法令遵守状況（建設業法・電気工事業法・電気用品安全法・電波法・下請法等）の監査

建設業法、電気工事業法、電気用品安全法、電波法、下請法等の業務上の重要法令の遵守状況を監査しました。

3) 労働安全衛生法の遵守状況の監査

施工現場において、施工パートナーが、労働安全衛生法またはこれに基づく命令の規定に違反しないよう適切な指導を行っているかを監査しました。

4) 働き方改革関連法の遵守状況の監査

改正労働基準法や改正労働安全衛生法への対応状況を監査しました。

5) 取引先の個人情報についての保護体制の整備・運用状況の監査

業務遂行上取り扱う取引先の個人情報の取得・利用・保管・廃棄等が個人情報保護法に則ったルールに

より適切に運用されているかを監査しました。

6) 子会社の管理状況の監査

子会社の管理に関する職務の執行の状況を監視し検証しました。

7) 諸規程等の遵守状況の監査

前年度に大幅改定された諸規程を遵守した運用が定着しているか、内部監査部門と連携して監査しました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、「内部監査規程」に基づき、経理および一般業務についてその実施状況を監査し、もって誤謬・脱漏の防止と、経営効率の向上を図ることを目的に、経営企画部が担当部署として、公認会計士の資格を有する部長以下2名が実施しております。

内部監査の実施に際しては、常勤監査役も帯同・同席するなど、緊密な連携を図るとともに、監査法人とも定例的な三様監査の連携を図っております。また、監査役および会計監査人と四半期ごとに情報共有および意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

なお、経営企画部への内部監査についてはソリューション事業本部管掌役員が行うなど、内部統制部門との適切な牽制体制により、内部監査の実効性向上に努めております。

具体的には、取引の経過ならびに結果が法令・諸規程などに準拠し、伝票・帳票等に妥当に処理・記録されているかなどを証憑書類その他により監査し、会計記録の信頼性を確かめる会計監査と、法令および会社の諸規程などを基準とし、質問・閲覧などの方法により、業務の合法性・合理性・能率性をチェックする業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善を指示し、改善状況についてフォローアップ監査にて確認しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石上卓哉

指定有限責任社員 業務執行社員 河島啓太

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、効果的かつ効率的な監査が行われることが重要であると考え、監査品質の維持・向上に資する品質管理体制や専門性、独立性、当社事業分野への理解度等を総合的に勘案し、選定する方針としております。

当社の監査法人の選定理由は、独立性および品質管理体制等を含め、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると総合的に判断したためであります。

監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、監査法人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、以下の内容で評価を行っています。

- ・監査法人の品質管理に問題はないか
- ・監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果および公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題はないか
- ・監査チームは独立性を保持しているか
- ・監査チームは職業的専門家として正当な注意を払い、懐疑心を保持・発揮しているか
- ・監査チームは会社の事業内容を理解した適切なメンバーにより構成され、リスクを勘案した監査計画を策定し、実施しているか
- ・監査報酬（報酬単価および監査時間を含む。）の水準および非監査報酬がある場合はその内容・水準は適切か
- ・監査実施の責任者および現場責任者は監査役等と有効なコミュニケーションを行っているか

上記の観点から監査法人の選定方針に基づき監査役会で監査法人の選任を審議した結果、独立性、品質管理体制、監査業務の妥当性および監査報酬の水準等を考慮し、また、会計監査人が当社の事業に対する十分な理解を有していると判断し、適正であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前事業年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,900	—	11,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,900	—	11,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(最近連結会計年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等を勘案し、当社および監査法人の両者で協議を行い決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前事業年度の職務執行状況、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等を確認し審議した結果、監査報酬の水準は適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役等に関する報酬の限度額は、2021年6月9日開催の臨時株主総会において、取締役は年額350,000千円以内、監査役は年額40,000千円以内と決議しております。（同株主総会終結時の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名。）

各取締役の報酬額は、役員報酬内規に定められた報酬基準に基づき、各取締役の前年度実績や成果等を考慮して配分を検討し、取締役報酬案を作成します。その案を基に、代表取締役社長が社外取締役と協議を行い個別報酬額について了承を経て決定します。監査役については、監査役同士の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,440	52,440	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	14,850	14,850	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、短期的なキャピタルゲインや配当利回りの享受を目的とする純投資目的の投資株式と、事業戦略上の重要性や取引先との関係の維持・強化などを目的とする純投資目的以外の投資株式とを区別しており、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、配当や財務状況・取引状況等を勘案して判断し、取引先の株式を保有いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業推進のうでで発生する協力関係の維持または強化、および事業機会の創出のために必要と判断される企業の株式を保有する方針です。また、保有株式については、個別銘柄ごとに適宜取得、保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性・合理性について精査を行い、その採算性、合理性が乏しいと判断される銘柄については保有の見直し等を検討し、縮減を図ってまいります。

全ての株式の保有継続の判断は、将来の見通しや保有の狙いに対する合理性を取締役会にて毎年定期的に検証しております。

b 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	22,300
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

c 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および四半期連結財務諸表ならびに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (4) 当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）は、連結財務諸表作成初年度であるため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)および当事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が開催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	372,110
受取手形及び売掛金	※1 379,658
商品	400,129
仕掛品	4,675
貯蔵品	761
前払費用	21,674
その他	12,803
貸倒引当金	△25
流動資産合計	1,191,787
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	36,535
工具、器具及び備品	52,944
リース資産	4,237
減価償却累計額	△37,512
有形固定資産合計	56,204
無形固定資産	
ソフトウェア	40,471
リース資産	29,085
その他	9,232
無形固定資産合計	78,788
投資その他の資産	
投資有価証券	22,300
敷金	77,517
繰延税金資産	41,598
その他	97
投資その他の資産合計	141,513
固定資産合計	276,506
資産合計	1,468,294

(単位：千円)

当連結会計年度
(2020年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	173,016
短期借入金	※2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	131,020
未払費用	81,792
リース債務	9,265
未払法人税等	17,165
未払消費税等	30,796
賞与引当金	25,256
その他	15,977
流動負債合計	684,290
固定負債	
長期借入金	276,890
リース債務	23,800
商品保証引当金	16,266
資産除去債務	5,170
その他	6,639
固定負債合計	328,767
負債合計	1,013,057
純資産の部	
株主資本	
資本金	294,000
資本剰余金	175,014
利益剰余金	△14,158
株主資本合計	454,856
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	△329
為替換算調整勘定	709
その他の包括利益累計額合計	379
純資産合計	455,236
負債純資産合計	1,468,294

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	328,095
受取手形及び売掛金	390,611
商品	516,155
仕掛品	8,386
前払費用	31,500
その他	21,152
貸倒引当金	△29
流動資産合計	1,295,872
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	38,285
工具、器具及び備品	60,352
リース資産	4,237
減価償却累計額	△55,034
有形固定資産合計	47,840
無形固定資産	
ソフトウェア	81,710
リース資産	22,852
その他	433
無形固定資産合計	104,996
投資その他の資産	
投資有価証券	22,300
敷金	75,512
繰延税金資産	39,292
投資その他の資産合計	137,104
固定資産合計	289,941
資産合計	1,585,814

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	364,523
短期借入金	※1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	115,124
未払費用	93,871
リース債務	9,209
未払法人税等	20,416
未払消費税等	31,554
前受金	30,724
賞与引当金	16,205
資産除去債務	5,170
その他	3,485
流動負債合計	790,286
固定負債	
長期借入金	185,394
リース債務	16,900
商品保証引当金	16,266
退職給付に係る負債	570
その他	8,002
固定負債合計	227,133
負債合計	1,017,419
純資産の部	
株主資本	
資本金	294,000
資本剰余金	175,014
利益剰余金	94,064
株主資本合計	563,079
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	4,897
為替換算調整勘定	417
その他の包括利益累計額合計	5,315
純資産合計	568,394
負債純資産合計	1,585,814

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高	2,790,181
売上原価	※1 1,688,881
売上総利益	1,101,299
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,065,708
営業利益	35,591
営業外収益	
受取利息	24
還付金収入	1,140
助成金収入	360
その他	224
営業外収益合計	1,749
営業外費用	
支払利息	7,073
保証料	1,419
為替差損	996
その他	214
営業外費用合計	9,703
経常利益	27,637
特別損失	
リース解約損	2,433
特別損失合計	2,433
税金等調整前当期純利益	25,203
法人税、住民税及び事業税	11,881
法人税等調整額	△19,710
法人税等合計	△7,828
当期純利益	33,032
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	33,032

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
当期純利益	33,032
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	△246
為替換算調整勘定	709
その他の包括利益合計	※ 462
包括利益	33,495
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	33,495
非支配株主に係る包括利益	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,505,079
売上原価	1,516,859
売上総利益	988,219
販売費及び一般管理費	852,818
営業利益	135,401
営業外収益	
受取利息	9
為替差益	721
その他	149
営業外収益合計	880
営業外費用	
支払利息	5,312
その他	285
営業外費用合計	5,598
経常利益	130,683
税金等調整前四半期純利益	130,683
法人税、住民税及び事業税	22,460
四半期純利益	108,222
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	108,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日
至 2021年9月30日)

四半期純利益	108,222
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	5,227
為替換算調整勘定	△291
その他の包括利益合計	4,935
四半期包括利益	113,158
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	113,158
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	294,000	175,014	△47,191	421,823
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,032	33,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			33,032	33,032
当期末残高	294,000	175,014	△14,158	454,856

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△82	—	△82	421,740
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				33,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△246	709	462	462
当期変動額合計	△246	709	462	33,495
当期末残高	△329	709	379	455,236

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	25,203
減価償却費	38,989
リース解約損	2,433
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,475
受取利息及び受取配当金	△24
支払利息	7,073
為替差損益 (△は益)	150
売上債権の増減額 (△は増加)	△123,051
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△138,258
仕入債務の増減額 (△は減少)	34,729
その他	24,087
小計	△125,188
利息及び配当金の受取額	24
利息の支払額	△6,889
法人税等の支払額	△60
営業活動によるキャッシュ・フロー	△132,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△26,124
無形固定資産の取得による支出	△44,123
敷金及び保証金の差入による支出	△13,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,268
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△210,523
リース債務の返済による支出	△8,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,585
現金及び現金同等物に係る換算差額	560
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△124,234
現金及び現金同等物の期首残高	496,345
現金及び現金同等物の期末残高	※ 372,110

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称

SECURE KOREA, Inc.

SECURE KOREA, Inc. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

該当はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「(4)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

③ たな卸資産

(1) 商品および仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 2～15年

工具、器具および備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当連結会計年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建仕入債務等

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で対象の為替相場の変動リスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々人為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(5) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算替基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

4 会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

（追加情報）

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっておりますが、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	1,029千円

※2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	400,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
3,238千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
研究開発費	54,618千円

※3 販売費および一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	364,011千円
賞与引当金繰入額	22,361千円
減価償却費	29,246千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		△473千円
組替調整額		82千円
税効果調整前		△390千円
税効果額		144千円
繰延ヘッジ損益		△246千円
為替換算調整勘定		
当期発生額		709千円
その他の包括利益合計		462千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	120,554	—	—	120,554
A種優先株式	17,500	—	—	17,500
合計	138,054	—	—	138,054

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての第3回新株予 約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	ストック・オプション としての第4回新株予 約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金および預金	372,110千円
預入期間が3か月を超える定期預金	一千円
現金および現金同等物	372,110千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器 (工具、器具および備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	6,574千円
1年超	4,696千円
合計	11,271千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営や設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は仕入取引の為替リスクに備えるために行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場企業株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業運営や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき新規取引先等の信用調査等を行っており、また、与信限度額水準の見直しを年1回以上実施し、取引相手ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、適宜差入先の信用状況を把握することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)をご参照ください。）

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金および預金	372,110	372,110	—
(2) 受取手形および売掛金 貸倒引当金	379,658 △25		
	379,633	379,633	—
(3) 敷金	77,517	77,627	110
資産計	829,261	829,371	110
(1) 買掛金	173,016	173,016	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 長期借入金(※)	407,910	407,903	△6
負債計	780,926	780,920	△6

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金および預金、ならびに(2) 受取手形および売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、契約ごとに契約終了時期を合理的に算定し、その期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式(※)	22,300千円

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金および預金	372,110	—	—	—
受取手形および売掛金	379,658	—	—	—
合計	751,769	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	131,020	110,960	85,304	53,144	27,482	—
合計	131,020	110,960	85,304	53,144	27,482	—

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 その他有価証券

非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額22,300千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行なった有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月12日	2019年12月18日
付与対象者の区分および人数(名) (注) 1	当社従業員24 外部協力者2	当社取締役3 当社従業員23 外部協力者2
株式の種類および付与数(株) (注) 2	普通株式 123,000	普通株式 148,500
付与日	2018年3月20日	2019年12月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年1月1日 至 2025年12月31日	自 2022年1月1日 至 2029年12月18日

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月12日	2019年12月18日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	120,000	148,500
付与		
失効	—	3,000
権利確定	—	—
未確定残	120,000	145,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月12日	2019年12月18日
権利行使価格（円）	184	667
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（株）	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,733千円
商品保証引当金	4,980 "
貸倒引当金	7 "
繰延ヘッジ損益	144 "
未払事業税	1,983 "
繰越欠損金	108,738 "
その他	16,478 "
繰延税金資産小計	140,066千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△80,406 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,478 "
評価性引当額	△96,884 "
繰延税金資産合計	43,181千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,583千円
繰延税金負債合計	1,583 "
繰延税金資産純額	41,598千円

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	15,143	8,411	33,527	51,656	108,738
評価性引当額	—	—	—	—	△28,750	△51,656	△80,406
繰延税金資産	—	—	15,143	8,411	4,776	—	28,331

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.1%
住民税均等割等	6.9%
評価性引当額の増減	△101.4%
連結会社間内部利益消去	8.2%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△31.1%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当該資産除去債務の概要および金額の算定方法

当社は本社および営業所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

使用見込み期間は、下記のとおりであります。

事業所名	使用見込年数
本社 (東京都新宿区)	4年
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	4年
Security System Lab (東京都多摩市)	6年
AI STORE LAB (東京都新宿区)	2年

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	SECURE AC 入退室管理システム	SECURE VS 監視カメラシステム	SECURE Analytics 画像解析サービス /その他	合計
外部顧客への売上	845, 201	1, 885, 843	59, 136	2, 790, 181

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客先の名称または氏名	売上高
総合警備保障株式会社	559, 293
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	437, 293
CBC株式会社	350, 197

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員 主要株主	谷口辰成	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接11.95% 間接32.34%	債務被保証	仕入れに対する債務被保証	2,716	—	—
主要株主	谷口詰成	—	—	当社従業員	(被所有) 直接10.90% 間接32.34%	債務被保証	仕入れに対する債務被保証	2,716	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、仕入に対して当社代表取締役谷口辰成および主要株主谷口詰成より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	29円10銭
1株当たり当期純利益金額	7円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	33,032
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	33,032
普通株式の期中平均株式数(株)	4,141,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(注) A種優先株式を含めて1株当たり当期純利益を算出しております。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	455,236
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	350,000
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	105,236
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,616,620

(注) A種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種優先株式に優先して分配される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(優先株式の取得および消却)

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、当社発行のA種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。

また、当社が取得したA種優先株式は、2021年5月31日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

(1) 取得および消却した株式数

- | | |
|--------------------|----------|
| A種優先株式 | 17,500株 |
| (2) 交換により交付した普通株式数 | 17,500株 |
| (3) 交付後の発行済み普通株式数 | 138,054株 |

(株式分割および単元株制度の採用)

当社は、2021年5月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月10日付を効力発生日として、株式分割を行っ

ております。また、2021年6月9日開催の臨時株主総会に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年6月9日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき30株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	138,054株
今回の分割により増加する株式数	4,003,566株
株式分割後の発行済株式総数	4,141,620株
株式分割後の発行可能株式総数	16,500,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年6月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっておりますが、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	800,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	700,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	41,310千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	26円13銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	108,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	108,222
普通株式の期中平均株式数(株)	4,141,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(2020年12月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,000	200,000	1.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	115,308	131,020	1.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,441	9,265	6.04	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	203,125	276,890	1.84	2022年3月29日～ 2025年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	28,855	23,800	2.60	2024年6月30日～ 2025年6月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	545,729	640,975	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	110,960	85,304	53,144	27,482
リース債務	9,191	9,117	5,009	481

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	496,345	365,642
受取手形	※1 9,506	※1 57,647
売掛金	247,101	322,011
商品	266,935	400,129
仕掛品	—	4,675
貯蔵品	372	761
前払費用	26,406	21,674
その他	8,772	12,634
貸倒引当金	△21	△25
流動資産合計	1,055,417	1,185,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,081	36,535
工具、器具及び備品	31,398	51,234
リース資産	—	4,237
減価償却累計額	△21,185	△37,015
有形固定資産合計	37,295	54,991
無形固定資産		
ソフトウェア	18,458	44,976
リース資産	37,395	29,085
その他	—	11,431
無形固定資産合計	55,853	85,493
投資その他の資産		
投資有価証券	22,300	22,300
関係会社株式	—	8,830
敷金	67,124	75,133
繰延税金資産	21,744	41,598
その他	1,266	97
投資その他の資産合計	112,435	147,959
固定資産合計	205,584	288,444
資産合計	1,261,002	1,473,595

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,287	173,016
短期借入金	※2 190,000	※2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	115,308	131,020
未払費用	99,262	81,768
リース債務	8,441	9,265
未払法人税等	—	17,116
未払消費税等	2,701	30,796
前受金	4,974	9,645
賞与引当金	21,781	25,256
その他	4,911	6,093
流動負債合計	585,667	683,979
固定負債		
長期借入金	203,125	276,890
リース債務	28,855	23,800
商品保証引当金	15,621	16,266
資産除去債務	—	5,170
その他	5,991	6,639
固定負債合計	253,593	328,767
負債合計	839,261	1,012,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,000	294,000
資本剰余金		
資本準備金	175,000	175,000
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	175,014	175,014
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△47,191	△7,836
利益剰余金合計	△47,191	△7,836
株主資本合計	421,823	461,178
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△82	△329
評価・換算差額等合計	△82	△329
純資産合計	421,740	460,849
負債純資産合計	1,261,002	1,473,595

② 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,717,077	2,790,181
売上原価		
商品期首たな卸高	163,660	266,935
当期商品仕入高	1,042,572	1,823,207
合計	1,206,233	2,090,142
商品期末たな卸高	266,935	401,024
商品売上原価	939,298	1,689,118
売上総利益	777,779	1,101,062
販売費及び一般管理費	※1 827,303	※1 1,059,175
営業利益又は営業損失(△)	△49,524	41,886
営業外収益		
受取利息	26	21
還付金収入	—	1,140
助成金収入	—	360
備品売却収入	318	—
その他	100	223
営業外収益合計	444	1,746
営業外費用		
支払利息	6,214	7,073
保証料	604	1,419
為替差損	388	1,014
その他	283	213
営業外費用合計	7,491	9,720
経常利益又は経常損失(△)	△56,570	33,912
特別損失		
固定資産除却損	※2 6,654	—
リース解約損	—	2,433
その他	4,068	—
特別損失合計	10,722	2,433
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△67,293	31,478
法人税、住民税及び事業税	1,641	11,834
法人税等調整額	△21,744	△19,710
法人税等合計	△20,102	△7,875
当期純利益又は当期純損失(△)	△47,191	39,354

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	227,000	181,497	—	181,497
当期変動額				
新株の発行	175,000	175,000		175,000
資本金からその他資本剰余金への振替	△108,000		108,000	108,000
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△181,497	181,497	—
欠損填補			△289,482	△289,482
当期純利益又は当期純損失(△)				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	67,000	△6,497	14	△6,482
当期末残高	294,000	175,000	14	175,014

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	△289, 482	△289, 482	119, 014	298	298	119, 313
当期変動額						
新株の発行			350, 000			350, 000
資本金からその他資本 剰余金への振替			—			—
資本準備金からその他 資本剰余金への振替			—			—
欠損填補	289, 482	289, 482	—			—
当期純利益又は当期純 損失（△）	△47, 191	△47, 191	△47, 191			△47, 191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△381	△381	△381
当期変動額合計	242, 290	242, 290	302, 808	△381	△381	302, 427
当期末残高	△47, 191	△47, 191	421, 823	△82	△82	421, 740

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	294,000	175,000	14	175,014
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	294,000	175,000	14	175,014

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	△47, 191	△47, 191	421, 823	△82	△82	421, 740
当期変動額						
当期純利益又は当期純 損失（△）	39, 354	39, 354	39, 354			39, 354
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△246	△246	△246
当期変動額合計	39, 354	39, 354	39, 354	△246	△246	39, 108
当期末残高	△7, 836	△7, 836	461, 178	△329	△329	460, 849

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△67,293
減価償却費	25,454
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21,781
受取利息及び受取配当金	△26
支払利息	6,214
為替差損益 (△は益)	388
固定資産除却損	6,654
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,748
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△103,437
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,331
その他	△23,558
小計	△120,237
利息及び配当金の受取額	26
利息の支払額	△6,195
法人税等の支払額	△18,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	△145,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△12,294
無形固定資産の取得による支出	△7,376
敷金及び保証金の差入による支出	△20,905
敷金及び保証金の回収による収入	234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	90,000
長期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	△113,545
リース債務の返済による支出	△5,214
株式の発行による収入	350,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	471,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	△388
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	285,182
現金及び現金同等物の期首残高	211,163
現金及び現金同等物の期末残高	※ 496,345

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

①商品および仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)

②貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 3～15年

工具、器具および備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当事業年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建仕入債務等

③ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で対象の為替相場の変動リスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(2) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算替基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の期間費用としております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品および仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 2～15年

工具、器具および備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当事業年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建仕入債務等

③ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で対象の為替相場の変動リスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(2) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算替基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、においてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

連結財務諸表の「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当項目はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっておりますが、当事業年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	2,993千円	1,029千円

※2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	600,000千円
借入金実行残高	190,000千円	200,000千円
差引額	210,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与および手当	289,827千円	344,849千円
賞与引当金繰入額	18,990千円	22,361千円
減価償却費	16,107千円	28,773千円
研究開発費	66,193千円	54,618千円
おおよその割合		
販売費	64.6%	65.5%
一般管理費	35.4%	34.5%

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ソフトウェア	6,226千円	－千円
工具、器具および備品	427千円	－千円
	6,654千円	－千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	120,554	—	—	120,554
A種優先株式(注)	—	17,500	—	17,500
合計	120,554	17,500	—	138,054

(注) A種優先株式の発行済株式総数の増加17,500株は、2019年12月の有償第三者割当によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金および預金	496,345千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—千円
現金および現金同等物	496,345千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営や設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は仕入取引の為替リスクに備えるために行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場企業株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業運営や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき新規取引先等の信用調査等を行っており、また、与信限度額水準の見直しを年1回以上実施し、取引相手ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、適宜差入先の信用状況を把握することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。)

前事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金および預金	496,345	496,345	—
(2) 受取手形および売掛金 貸倒引当金	256,607 △21		
	256,586	256,586	—
(3) 敷金	67,124	67,177	52
資産計	820,056	820,109	52
(1) 買掛金	138,287	138,287	—
(2) 短期借入金	190,000	190,000	—
(3) 長期借入金(※)	318,433	319,621	1,188
負債計	646,720	647,908	1,188

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金および預金、ならびに(2) 受取手形および売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、契約ごとに契約終了時期を合理的に算定し、その期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2019年12月31日)
非上場株式(※)	22,300千円

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金および預金	496,345	—	—	—
受取手形および売掛金	256,607	—	—	—
合計	752,953	—	—	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	115,308	94,992	69,380	35,613	3,140	—
合計	115,308	94,992	69,380	35,613	3,140	—

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額22,300千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行なった有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表上額は8,830千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月12日	2019年12月18日
付与対象者の区分および人数(名) (注) 1	当社従業員24 外部協力者2	当社取締役3 当社従業員23 外部協力者2
株式の種類および付与数(株) (注) 2	普通株式 123,000	普通株式 148,500
付与日	2018年3月20日	2019年12月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年1月1日 至 2025年12月31日	自 2022年1月1日 至 2029年12月18日

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月12日	2019年12月18日
権利確定前（株）		
前事業年度末	121,500	—
付与	—	148,500
失効	1,500	—
権利確定	—	—
未確定残	120,000	148,500
権利確定後（株）		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月12日	2019年12月18日
権利行使価格（円）	184	667
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（株）	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2019年12月31日)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,669千円
商品保証引当金	4,783 "
貸倒引当金	6 "
資産除去債務	3,821 "
未払事業税	844 "
繰越欠損金	118,495 "
その他	9,558 "
繰延税金資産小計	144,179千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△109,054 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,380 "
評価性引当額小計	△122,434千円
繰延税金資産合計	21,744 "
繰延税金資産純額	21,744千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年12月31日)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,733千円
商品保証引当金	4,980 "
貸倒引当金	7 "
繰延ヘッジ損益	144 "
未払事業税	1,983 "
繰越欠損金	108,738 "
その他	16,478 "
繰延税金資産小計	140,066千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△80,406 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,478 "
評価性引当額	△96,884 "
繰延税金資産合計	43,181千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,583千円
繰延税金負債合計	1,583 "
繰延税金資産純額	41,598千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.1%
住民税均等割等	5.5%
評価性引当額の増減	△81.2%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△25.0%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当該資産除去債務の概要および金額の算定方法

当社は本社および営業所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

使用見込み期間は、下記のとおりであります。

事業所名	使用見込年数
本社 (東京都新宿区)	4年
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	4年
Security System Lab (東京都多摩市)	6年

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社の事業セグメントは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	SECURE AC 入退室管理システム	SECURE VS 監視カメラシステム	SECURE Analytics 画像解析サービス /その他	合計
外部顧客への売上	780,463	884,411	52,203	1,717,077

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客先の名称または氏名	売上高
総合警備保障株式会社	210,619
日本アクア開発株式会社	200,899
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	184,949

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員 主要株主	谷口辰成	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接11.95% 間接32.34%	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)2	375,978	—	—
							不動産賃借に対する債務被保証(注)3	2,515	—	—
							仕入れに対する債務被保証(注)4	21,684	—	—
主要株主	谷口結成	—	—	当社従業員	(被所有) 直接10.90% 間接32.34%	債務被保証	仕入れに対する債務被保証(注)4	21,684	—	—

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社は、金融機関借入に対して当社代表取締役谷口辰成から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 3 当社は、当社事務所の不動産賃貸借契約について、債務保証を受けております。取引金額には年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 4 当社は、仕入に対して当社代表取締役谷口辰成および主要株主谷口結成より買掛金債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	19円84銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△13円04銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できなく、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益(△)を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)	
当期純損失(△)(千円)	△47,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△47,191
普通株式の期中平均株式数(株)	3,619,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	—

(注) A種優先株式を含めて1株当たり当期純損失を算出しております。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	421,740
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	350,000
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	71,740
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,616,620

(注) A種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種優先株式に優先して分配される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(優先株式の取得および消却)

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、当社発行のA種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。

また、当社が取得したA種優先株式は、2021年5月31日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

(1) 取得および消却した株式数

- | | |
|--------------------|----------|
| A種優先株式 | 17,500株 |
| (2) 交換により交付した普通株式数 | 17,500株 |
| (3) 交付後の発行済み普通株式数 | 138,054株 |

(株式分割および単元株制度の採用)

当社は、2021年5月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月10日付を効力発生日として、株式分割を行っております。また、2021年6月9日開催の臨時株主総会に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年6月9日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき30株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	138,054株
今回の分割により増加する株式数	4,003,566株
株式分割後の発行済株式総数	4,141,620株
株式分割後の発行可能株式総数	16,500,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年6月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【附属明細表】（2020年12月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 投資有価証券	株式会社ヘリックス	180,000	22,300
計			180,000	22,300

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 却累計額または償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物および構築物	27,081	9,454	—	36,535	12,424	3,633	24,110
工具、器具および備品	31,398	19,836	—	51,234	23,601	11,240	27,632
リース資産	—	4,237	—	4,237	988	988	3,248
有形固定資産計	58,479	33,527	—	92,007	37,015	15,861	54,991
無形固定資産							
ソフトウェア	46,786	38,446	—	85,232	40,256	11,929	44,976
ソフトウェア仮勘定	—	11,431	—	11,431	—	—	11,431
リース資産	41,550	—	—	41,550	12,465	8,310	29,085
無形固定資産計	88,336	49,877	—	138,213	52,721	20,239	85,493

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物および構築物	AI STORE LAB関連	9,454千円
工具、器具および備品	AI STORE LAB関連	9,486 "
リース資産	複合機	4,237 "
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	24,660 "
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェア開発	11,015 "

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	25	21	25
賞与引当金	21,781	25,256	21,781	25,256
商品保証引当金	15,621	16,266	15,621	16,266

- (2) 【主な資産および負債の内容】(2020年12月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://secureinc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名または名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後の 所有者の氏名 または名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2021年 5月24日	—	—	—	i-nest 1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 i-nest 1号有限責任事業組合 代表 組合員 山中 卓	東京都目黒 区中目黒五 丁目10番13 号	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)	A種優先株式 △5,000 普通株式 5,000	—	(注4)

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2019年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称および当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者および二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社ならびに関係会社およびその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社および資本的关系会社ならびにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）およびその役員ならびに金融商品取引業者の人的関係会社および資本的关系会社
4. 2021年5月24日開催の取締役会において、A種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。なおA種優先株式の発行時の価格は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）により算定された価格を総合的に勘案して、決定しております。発行時の価格は、A種優先株式20,000円であります。また、普通株式への転換比率は当該優先株式に付された普通株式への取得請求権に定められた比率によっております。加えて、当社が取得したA種優先株式のすべてについて、2021年5月31日付で消却しております。また、当社は2021年6月9日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
5. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」は当該株式分割前の「移動株数」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	新株予約権①
発行年月日	2019年12月30日	2019年12月30日
種類	A種優先株式	第4回新株予約権
発行数	A種優先株式 17,500株	普通株式 4,950株
発行価格	20,000円 (注2)	20,000円 (注3)
資本組入額	10,000円	10,000円
発行価額の総額	350,000,000円	99,000,000円
資本組入額の総額	175,000,000円	49,500,000円
発行方法	有償第三者割当	2019年12月18日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面および報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2020年12月31日であります。
2. 安定株主および取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式および類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 3. 株式の発行価額および行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式および類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。上記「発行数」、「発行価格」および「資本組入額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」および「資本組入額」を記載しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件および譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき20,000円
行使期間	2022年1月1日から 2029年12月18日まで
行使の条件	約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、顧問および従業員として勤務している社員、社外協力者であることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

6. 退職等により従業員3名300株分の権利が喪失しております。
7. 2021年6月10日付で普通株式1株を30株に分割しておりますが、これらの株式分割以前に発行したもののについては、発行数、発行価額、資本組入額および行使時の払込金額は分割前の数値で記載しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の 職業および 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関 係
i-nest 1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員i-nest 1号 有限責任事業組合 代表組合員 山中 卓	東京都目黒区中目黒五 丁目10番13号	投資事業組合	5,000	100,000,000 (20,000)	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）
株式会社モルフォ 代表取締役社長 平賀 督基 資本金 1,774百万円	東京都千代田区西神田 三丁目8番1号	情報・通信業	2,500	50,000,000 (20,000)	当社の取引先
株式会社ブレインパッド 代表取締役社長 高橋 隆史 資本金 575百万円	東京都港区白金台 三丁目2番10号	情報・通信業	2,500	50,000,000 (20,000)	当社の取引先
株式会社ラック 代表取締役社長 西本 逸郎 資本金 1,000百万円	東京都千代田区平河町 二丁目16番1号	情報・通信業	2,500	50,000,000 (20,000)	当社の取引先
プロパティエージェント株 式会社 代表取締役社長 中西 聖 資本金 596百万円	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	不動産業	2,500	50,000,000 (20,000)	当社の取引先
とうほう・ふるさと総活躍 応援ファンド投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 東邦リース株式会社 代表取締役 青木 智 資本金 60百万円	福島県福島市上町 5番6号	投資事業組合	2,500	50,000,000 (20,000)	—

(注) 1. i-nest 1号投資事業有限責任組合は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 2021年6月10日付で普通株式1株を30株に分割しておりますが、上記割当株数および単価は株式分割前の割当株数および単価で記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の 職業および 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
張 元碩	Jeongjaill-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	会社員	1,000	20,000,000 (20,000)	業務委託先
平本 洋輔	千葉県千葉市稲毛区	会社役員	750	15,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
安田 創一	東京都新宿区	会社役員	700	14,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
佐藤 仁美	東京都北区	会社役員	500	10,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
前野 渉	埼玉県所沢市	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
福田 和也	福岡県那珂川市	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
深尾 之博	東京都世田谷区	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
横森 弘和	神奈川県川崎市多摩区	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
森下 康彦	兵庫県三田市	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
横山 勝平	東京都府中市	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
松永 匠	東京都目黒区	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
中島 太陽	東京都西東京市	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
安原 誠	大阪府大阪市都島区	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
小泉 秀平	東京都新宿区	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
村田 隆英	東京都練馬区	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
土田 正治	埼玉県所沢市	会社員	100	2,000,000 (20,000)	当社従業員
林 廷炫	Suwon-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	会社員	100	2,000,000 (20,000)	業務委託先
久保 達也	福岡県福岡市博多区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員
小倉 卓嗣	東京都練馬区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員
丹呉 美幸	東京都西東京市	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員
橋戸 崇浩	東京都荒川区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員
野口 博哉	東京都葛飾区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員
中野 大史	東京都中野区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員
齋藤 竜介	東京都板橋区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員
井海田 勉	東京都八王子市	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員

(注) 1. 権利放棄および退職等の理由により権利を喪失したものについては、記載しておりません。

2. 2021年6月10日付で普通株式1株を30株に分割しておりますが、上記割当株数および単価は株式分割前の割当株数および単価で記載しております。

3. 張元碩および林廷炫は2020年3月20日付で当社子会社役員に選任され、特別利害関係者等に該当しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名 または 名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社 との 関係等	移動後 所有者の 氏名または名称	移動後 所有者の住所	移動後所有者 の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動 理由
2021年 5月24日	—	—	—	i-nest1号投資 事業有限責任組 合無限責任組合 員i-nest1号有限 責任事業組合 代表組合員 山中 卓	東京都目黒区 中目黒五丁目 10番13号	—	A種優先株式 △5,000 普通株式 5,000	—	(注)
2021年 5月24日	—	—	—	株式会社モルフ オ代表取締役社長 平賀 督基	東京都千代田 区西神田三丁 目8番1号	—	A種優先株式 △2,500 普通株式 2,500	—	(注)
2021年 5月24日	—	—	—	株式会社ブレイン パッド代表取締役社長 高橋 隆史	東京都港区白 金台三丁目2 番10号	—	A種優先株式 △2,500 普通株式 2,500	—	(注)
2021年 5月24日	—	—	—	株式会社ラック 代表取締役社長 西本 逸郎	東京都千代田 区平河町二丁 目16番1号	—	A種優先株式 △2,500 普通株式 2,500	—	(注)
2021年 5月24日	—	—	—	プロパティエー ジェント株式会 社代表取締役社長 中西 聖	東京都新宿区 西新宿六丁目 5番1号	—	A種優先株式 △2,500 普通株式 2,500	—	(注)
2021年 5月24日	—	—	—	とうほう・ふる さと総活躍応援 ファンド投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 東邦リース株式 会社代表取締役 青木 智	福島県福島市 上町5番6号	—	A種優先株式 △2,500 普通株式 2,500	—	(注)

(注) 2021年5月24日開催の取締役会において、A種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。なおA種優先株式の発行時の価格は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）により算定された価格を総合的に勘案して、決定しております。発行時の価格は、A種優先株式20,000円であります。また、普通株式への転換比率は当該優先株式に付された普通株式への取得請求権に定められた比率によっております。加えて、当社が取得したA種優先株式のすべてについて、2021年5月31日付で消却しております。また、当社は2021年6月9日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。なお、当社は、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付けで普通株式1株につき30株とする株式分割を行っておりますが、上記移動株数は株式分割前の割当株数で記載しております。

第3 【株主の状況】

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
合同会社LYON ※1, 2	福島県郡山市並木五丁目1番11号	1,339,500	30.44
谷口 辰成 ※2, 3	福島県郡山市	495,000	11.25
谷口 結成 ※2, 4, 7	東京都世田谷区	451,500	10.26
谷口 才成 ※2, 4, 6, 7	東京都新宿区	450,000	10.22
CBC株式会社 ※2	東京都中央区月島二丁目15番13号	228,000	5.18
グローバル・タイガー・フアンド3 号投資事業有限責任組合 ※2	東京都渋谷区西原二丁目26番3号 GA西原1階	217,620	4.94
株式会社ブロードバンドタワー ※2	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント9階	150,000	3.41
i-nest1号投資事業有限責任組合 ※2	東京都目黒区中目黒五丁目10番13号	150,000	3.41
株式会社東邦銀行 ※2	福島県福島市大町3番25号	120,000	2.73
株式会社KAWASHIMA ※2	福島県郡山市方八町一丁目1番39号	120,000	2.73
株式会社モルフオ	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階	75,000	1.70
株式会社ブレインパッド	東京都港区白金台三丁目2番10号 白金台ビル3階	75,000	1.70
株式会社ラック	東京都千代田区平河町二丁目16番1号 平河町森タワー	75,000	1.70
プロパティエージェント株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー41階	75,000	1.70
とうほう・ふるさと総活躍応援フ ァンド投資事業有限責任組合	福島県福島市上町5番6号 上町テラス3階	75,000	1.70
安田 創一 ※5	東京都新宿区	36,000 (36,000)	0.82 (0.82)
グローバルベンチャーコンサルティ ング株式会社	東京都品川区上大崎二丁目24番1号 アクティ目黒駅前1004	30,000	0.68
張 元碩 ※6	Jeongjail-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	30,000 (30,000)	0.68 (0.68)
平本 洋輔 ※5	千葉県千葉市稲毛区	24,000 (24,000)	0.55 (0.55)
佐藤 仁美 ※5	東京都北区	24,000 (24,000)	0.55 (0.55)
前野 渉 ※7	埼玉県所沢市	18,000 (18,000)	0.41 (0.41)
藤橋 昭一	福島県郡山市	15,000	0.34
内野 宏亮 ※6, 7	埼玉県越谷市	15,000 (15,000)	0.34 (0.34)
李 秀元	東京都港区	9,000 (9,000)	0.20 (0.20)
福田 和也 ※7	福岡県那珂川市	7,500 (7,500)	0.17 (0.17)
金井 裕司 ※7	神奈川県座間市	6,000 (6,000)	0.14 (0.14)

黒岩 正和	※ 7	神奈川県藤沢市	6,000 (6,000)	0.14 (0.14)
深尾 之博	※ 7	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.14 (0.14)
楳木 賢二		兵庫県神戸市西区	4,500 (4,500)	0.10 (0.10)
三浦 裕行	※ 7	神奈川県藤沢市	4,500 (4,500)	0.10 (0.10)
荒牧 和人	※ 7	東京都日野市	4,500 (4,500)	0.10 (0.10)
古賀 慶彦	※ 7	大阪府吹田市	4,500 (4,500)	0.10 (0.10)
喜多 寛	※ 7	福岡県福岡市博多区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
久保 達也	※ 7	福岡県福岡市博多区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
小倉 卓嗣	※ 7	東京都練馬区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
篠原 江里	※ 7	東京都世田谷区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
丹呉 美幸	※ 7	東京都西東京市	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
橋戸 崇浩	※ 7	東京都荒川区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
野口 博哉	※ 7	東京都葛飾区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
中野 大史	※ 7	東京都中野区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
齋藤 竜介	※ 7	東京都板橋区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
井海田 勉	※ 7	東京都八王子市	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
横森 弘和	※ 7	神奈川県川崎市多摩区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
森下 康彦	※ 7	兵庫県三田市	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
横山 勝平	※ 7	東京都府中市	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
松永 匠	※ 7	東京都目黒区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
中島 太陽	※ 7	東京都西東京市	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
安原 誠	※ 7	大阪府大阪市都島区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
小泉 秀平	※ 7	東京都新宿区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
村田 隆英	※ 7	東京都練馬区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
土田 正治	※ 7	埼玉県所沢市	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
林 廷炫	※ 6	Suwon-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
計		—	4,401,120 (259,500)	100.00 (5.90)

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）
2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）
4. 特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族）
5. 特別利害関係者等（当社の取締役）
6. 特別利害関係者等（子会社の役員）
7. 従業員
8. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
9. () 内は、新株予約権による潜在株式数およびその割合であり、内数であります。

10. 2021年6月10日付で普通株式1株を30株に分割しており、上記所有株式数は株式分割後の割当株数で記載しております。

独立監査人の監査報告書

2021年11月12日

株式会社セキュア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石上 卓哉	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河島 啓太	㊞
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュア及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社セキュア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキュア及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年11月12日

株式会社セキュア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石上 卓哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河島 啓太	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアの2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年11月12日

株式会社セキュア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石上 卓哉	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河島 啓太	㊞
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

SECURE